

考 査 項 目	細 別	a	b	c	d	e
1. 施工体制	I. 施工体制一般	☐ 施工体制が適切である		☐ 他の事項に該当しない	☐ 施工体制がやや不備である	☐ 施工体制が不備である
		「評価対象項目」 ☐ 作業分担の範囲が施工体制台帳、施工体制図で確認できる。 ☐ <u>工事カルテの登録は、監督職員の確認を受けた上で契約後 10 日以内に行われている。</u> ☐ 品質証明の資料が確認でき、品質証明の時期・確認項目が、工事全般にわたり、よく把握されている。 ☐ <u>建設業退職金共済制度の主旨を作業員等に説明するとともに、証紙の購入が適切に行われ、配布が受け払い薄等により適切に把握されている。</u> ☐ 請負代金内訳書が契約後 14 日以内に提出されている。 ☐ 施工体制台帳、施工体系図が整備され施工体系図も現場に掲げられ、現場と一致している。 ☐ <u>工事規模に応じた人員、機械配置の施工となっている。</u> ☐ <u>緊急指示等に対する対応が速やかである。</u> ☐ <u>施工体制一般について、指摘事項がなかった。または、指摘事項に対する改善が速やかに（次回）実施された。</u> ☐ その他 ※下線付きは、対象項目となります。対象になるか確認し左側口欄をチェックして下さい。				☐ 施工体制が不備であり、監督職員から文書により改善指示を行った。
	II. 配置技術者 (現場代理人等)	☐ 技術者が適切に配置されている	☐ 技術者がほぼ適切に配置されている	☐ 他の事項に該当しない	☐ 技術者の配置がやや不備である	☐ 技術者の配置が不備である
		「評価対象項目」 ☐ 現場代理人として、工事全体の把握ができている。 ☐ <u>現場代理人として、監督職員との連絡調整を書面で行っている。</u> ☐ <u>書類整理、資料整理が適切に処理されている。</u> ☐ 施工に先立ち、創意工夫または提案をもって工事を進めている。 ☐ <u>契約書、設計図書、指針等を良く理解し、現場に反映して工事を行っている。</u> ☐ <u>設計図書の照査が十分で現場との相違があった場合は適切に対応している。</u> ☐ <u>作業環境、気象、地質条件等の困難克服に努めている。</u> ☐ 下請の施工体制、施工状況を把握し、部下等共によく指導している。 ☐ <u>主任技術者又は、監理技術者として技術的判断に優れ、良好な施工に努めた。</u> ☐ <u>作業主任者を適任し配置している。</u> ☐ <u>専門技術者を専任し、配置している。</u> ☐ <u>配置技術者について、指摘事項がなかった。または、指摘事項に対する改善が速やかに（次回）実施された。</u> ☐ その他 ※下線付きは、対象項目となります。対象になるか確認し左側口欄をチェックして下さい。				☐ 現場代理人等の技術者配置が不備で、監督職員から文書により改善指示を行った。 ☐ 専門技術者が配置されていない。

工 事 成 績 採 点 の 考 査 項 目 の 考 査 項 目 別 運 用 表

考 査 項 目	細 別	a	b	c	d	e
２．施工状況	Ⅰ．施工管理		☐ 施工管理が適切である	☐ 他の事項に該当しない	☐ 施工管理がやや不備である	☐ 施工管理が不備である
		「評価対象項目」 ☐ ☐ 工事請負契約書約款または契約書〇条第〇項第〇号から〇号に係わる設計図書の照査を行い、監督職員の確認を受けて施工を行っている。 ☐ ☐ 施工計画書と現場施工方法が一致している。 ☐ ☐ 施工計画書と現場の施工体制等が一致している。 ☐ ☐ 施工計画書の内容が設計図書の内容及び現場条件を反映したものとなっている。 ☐ ☐ 工事材料の使用及び調達計画が十分なされ、管理されている。 ☐ ☐ 品質確保のための対策が見られる。 ☐ ☐ 日常の出来形管理が適時、的確に行われている。 ☐ ☐ 日常の品質管理が適時、的確に行われている。 ☐ ☐ 現場内での整理整頓が日常的になされている。 ☐ ☐ 使用材料等の品質保証書等または工事記録写真等が適切に整理されている。 ☐ ☐ 現場でのイメージアップに積極的に取り組んでいる。 ☐ ☐ 立会確認の手続きが事前になされている。 ☐ ☐ 工事記録の整備が適時、的確になされている。 ☐ ☐ 建設廃棄物及びリサイクルへの取り組みが適切にされている。 ☐ ☐ 工事全体で使用機械、車両等で低騒音、排出ガス対策機械を使用している。 ☐ ☐ 段階確認、立会の申請が適切な時期に行われている。 ☐ ☐ 施工管理について、指摘事項がなかった。または、指摘事項に対する改善が速やかに（次回）実施された。 ☐ ☐ その他 ※下線付きは、対象項目となります。対象になるか確認し左側口欄をチェックして下さい。				☐ 設計図書と適合しない箇所があり、文書により改造請求を行った。 ☐ 施工計画書が工事着手前に提出されていない。 ☐ 定められた工事材料の検査義務を怠り、破壊検査を行った。 ☐ 契約図書に基づく施工上の義務につき、監督職員から文書により改善指示を行った。
	Ⅱ．工程管理	☐ 工程管理が適切である	☐ 工程管理がほぼ適切である	☐ 他の事項に該当しない	☐ 工程管理がやや不備である	☐ 工程管理が不備である
		「評価対象項目」 ☐ ☐ フォローアップ等を実施し、工程の管理を行っている。 ☐ ☐ 時間制限・片側交互通行等の各種制約があるにもかかわらず工程の短縮を行った。 ☐ ☐ 現場条件の変更への対応が積極的に処理が早く、また地元調整を積極的に行い円滑な工事進捗を行った。 ☐ ☐ 休日の確保を行っている。 ☐ ☐ 工程表の内容が検討され充実している。 ☐ ☐ 夜間や休日等の作業が少なく、余裕をもって工期前に完成した。 ☐ ☐ 現場事務所での工程管理を工程表やパソコン等を用いて、日常的に把握されている。 ☐ ☐ 工程管理について、指摘事項がなかった。または、指摘事項に対する改善が速やかに（次回）実施された。 ☐ ☐ その他 ※下線付きは、対象項目となります。対象になるか確認し左側口欄をチェックして下さい。				☐ 自主的な工程管理がなされず、監督職員から文書により改善指示を行った。 ☐ 請負者の責により工期内に完成させなかった。（但し、改善指示による場合を除く）
Ⅲ．安全対策	Ⅲ．安全対策	☐ 安全対策を適切に行った	☐ 安全対策をほぼ適切に行った	☐ 他の事項に該当しない	☐ 安全対策がやや不備であった	☐ 安全対策が不備であった
		「評価対象項目」 ☐ ☐ 災害防止（工事安全）協議会等を設置し、１回／月以上活動し、記録が整備されている。 ☐ ☐ 店社パトロールを１回／月以上実施し、記録が整備されている。 ☐ ☐ 各種安全パトロールで指摘を受けた事項について、速やかに改善を図り、かつ関係者に是正報告している。 ☐ ☐ 安全教育・訓練等を４時間／月以上適時、的確に実施し、記録が整備されている。 ☐ ☐ 安全巡視、ＴＢＭ、ＫＹ等を実施し、記録が整備されている。 ☐ ☐ 新規入場者教育を実施し、実施内容に現場の特性が十分反映され、記録が整備されている。 ☐ ☐ 安全管理の臨機の措置を行った。 ☐ ☐ 過積載防止に積極的に取り組んでいる。 ☐ ☐ 使用機械、車両等の点検整備等がなされ、管理されている。 ☐ ☐ 重機操作に際して、誘導員配置や重機と人の行動範囲の分離措置がなされている。 ☐ ☐ 山留め、仮締切等について、設置後の点検及び管理がチェックリスト等を用いて実施されている。 ☐ ☐ 足場や支保工について、組立完了時や使用中の点検及び管理がチェックリスト等を用いて実施されている。 ☐ ☐ 工事現場における保安施設等の整備・設置・管理が的確であり、よく整備されている。 ☐ ☐ 安全対策について、指摘事項がなかった。または、指摘事項に対する改善が速やかに（次回）実施された。 ☐ ☐ その他 ※下線付きは、対象項目となります。対象になるか確認し左側口欄をチェックして下さい。				☐ 安全管理に関する現場管理または防災体制が不適切であった。 ☐ 安全対策の不備により重大な災害等を受けた。
	Ⅳ．対外関係	☐ 対外関係が適切であった	☐ 対外関係がほぼ適切であった	☐ 他の事項に該当しない	☐ 対外関係がやや不備であった	☐ 対外関係が不備であった
		「評価対象項目」 ☐ ☐ 工事施工にあたり、関係官公庁等の関係機関と調整し、トラブルの発生がない。 ☐ ☐ 工事施工にあたり、地元との適切な調整を行った。 ☐ ☐ 苦情に対して的確に対応し、良好な対外関係であった。 ☐ ☐ 積極的な地元対策を実施し、第三者からの苦情なかった。または苦情によるトラブルが少なかった。 ☐ ☐ 関連工事との調整を行い、関連工事を含む工事全体の円滑な進捗に寄与している。 ☐ ☐ 対外関係について、指摘事項がなかった。または、指摘事項に対する改善が速やかに（次回）実施された。 ☐ ☐ その他 ※下線付きは、対象項目となります。対象になるか確認し左側口欄をチェックして下さい。				☐ 請負者の対応による苦情が多い、または対応が悪くトラブルがあった。 ☐ 関係法令に違反する恐れがあったため、監督職員から文書により指示を行った。 ☐ 関連工事との調整に関して、発注者の指示に従わなかったため、関連工事を含む工事全体の進捗に支障が生じた。

別紙－１⑤

別紙1-⑤

工 事 成 績 採 点 の 考 査 項 目 の 考 査 項 目 別 運 用 表

(監督員)

考 査 項 目	細 別	a	b	c	d	e
3. 出来形及び 出来ばえ	Ⅱ. 品質	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足しばらつきが少ない。又は、品質管理が適切である。 ☐	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足しばらつきが少ない。又は、品質管理がほぼ適切である。 ☐	品質関係の試験結果が試験基準を満足し、a 及び b に該当しない。 ☐ または、品質管理項目がない工事。及び、他の項目に該当しない。	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を越るものがあり、ばらつきが大きい。又は、品質がやや不備である。 ☐	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず品質が劣る。又は、品質が不備である。 ☐
	総合	● <u>評定に対応するシートを下記の中から必ず選択（チェック）して、以降の該当シートを1つだけに記入すること。</u>			☐ 監督職員が文書で改善指示を行った。 該当すれば…d ● <u>選択したシート以外のシートをチェックしても■となるので注意</u>	☐ 契約書第○条○項に基づき破壊検査を行った。 該当すれば…e
		☐ 土木(農林等含) ☐ 建築工事（新築） ☐ 建築工事（改修） ☐ 電気設備工事（建築） ☐ 暖冷房衛生設備工事（建築） ● <u>上記で選択されたシートが工事成績採点表に反映される。</u>				

工 事 成 績 採 点 の 考 査 項 目 の 考 査 項 目 別 運 用 表

考 査 項 目	細 別	a	b	c	d	e		
3. 出来形及び出来ばえ	Ⅱ. 品質	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足しばらつきが少ない。 ☐	品質関係の試験結果が規格値、試験基準をほぼ満足しばらつきが少ない。 ☐	品質関係の試験結果が試験基準を満足し、a 及び b に該当しない。 ☐ または、品質管理項目がない工事。	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を越えるものがあり、ばらつきが大きい。 ☐	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず品質が劣る。 ☐		
	土木(農林等含) ●建築工事は次ページ以降をチェック	●必ずチェックする。 ☐ 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足しばらつきが少ない。 ☐ 品質関係の試験結果が規格値、試験基準をほぼ満足しばらつきが少ない。 ☐ 品質関係の試験結果が試験基準を満足し、a 及び b に該当しない。または、品質管理項目がない工事。 ☐ 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を越えるものがあり、ばらつきが大きい。 ☐ 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず品質が劣る。 ※品質管理資料による評定が困難な場合は、現地立会・試験結果等を総合的に判断して、a、b、c、d、e評価を行う。			●土木で複数選択した場合の工種名 <table><tr><td></td></tr><tr><td></td></tr><tr><td></td></tr></table> ☐ 監督職員が文書で改善指示を行った。 該当すれば…d			

工 事 成 績 採 点 の 考 査 項 目 の 考 査 項 目 別 運 用 表

考 査 項 目	細 別	a	b	c	d	e
3. 出来形及び 出来ばえ	II. 品質	☐ 品質管理が適切である。	☐ 品質管理がほぼ適切である。	☐ 他の項目に該当しない。	☐ 品質がやや不備である。	☐ 品質が不備である。
	建築工事 (新築)	「評価対象項目」 (躯体工事) ☐ ☐ 品質管理方法が明確で品質確保に創意工夫がある。 ☐ ☐ 施工計画書に定められた品質計画により管理されている。 ☐ ☐ 材料の品質証明が適切である。 ☐ ☐ 請負者の品質計画による品質管理記録が整備されている。 ☐ ☐ 施工の品質・形状が適切で良好な施工である。 ☐ ☐ 不可視部分の写真記録が適切である。 (仕上工事) ☐ ☐ 品質管理方法が明確で品質確保に創意工夫がある。 ☐ ☐ 施工計画書に定められた品質計画により管理されている。 ☐ ☐ 材料の品質証明が適切である。 ☐ ☐ 請負者の品質計画による品質管理記録が整備されている。 ☐ ☐ 施工の品質・形状が適切で良好な施工である。			☐ 監督職員が文書で改善指示を行った。 該当項目があれば…d	☐ 契約書第〇条〇項に基づき破壊検査を行った。 該当項目があれば…e

工 事 成 績 採 点 の 考 査 項 目 の 考 査 項 目 別 運 用 表

考 査 項 目	細 別	a	b	c	d	e
3. 出来形及び 出来ばえ	II. 品質	☐ 品質管理が適切である。	☐ 品質管理がほぼ適切である。	☐ 他の項目に該当しない。	☐ 品質がやや不備である。	☐ 品質が不備である。
	建築工事 (改修)	「評価対象項目」 ☐ ☐ 品質管理方法が明確である。 ☐ ☐ 施工計画書に定められた品質計画により管理されている。 ☐ ☐ 材料の品質証明が適切である。 ☐ ☐ 請負者の品質計画による品質管理記録が整備されている。 ☐ ☐ 品質・形状が適切で良好な施工である。			☐ 監督職員が文書で改善指示を行った。 該当項目があれば…d	☐ 契約書第〇条〇項に基づき破壊検査を行った。 該当項目があれば…e

工 事 成 績 採 点 の 考 査 項 目 の 考 査 項 目 別 運 用 表

考 査 項 目	細 別	a	b	c	d	e
3. 出来形及び 出来ばえ	II. 品質	☐ 品質管理が適切である。	☐ 品質管理がほぼ適切である。	☐ 他の項目に該当しない。	☐ 品質がやや不備である。	☐ 品質が不備である。
	電気設備工事 (建築)	「評価対象項目」 (機材) ☐ ☐ 機材の品質及び形状が、設計図書等に適合する証明書が整備されている。 ☐ ☐ 製造者による試験が的確に行われ、設計図書等に適合する証明書が整備されている。 (施工) ☐ ☐ 品質計画による品質管理記録が整備されている。 ☐ ☐ 施工の品質・形状が適切で良好な施工である。 ☐ ☐ 施工完了時の試験及び記録が適切である。 ☐ ☐ 機能の適切性が確認できる、試運転等の記録が整備されている。 ☐ ☐ 不可視部分の写真記録が適切である。			☐ 監督職員が文書で改善指示を行った。 該当項目があれば…d	☐ 契約書第〇条〇項に基づき破壊検査を行った。 該当項目があれば…e

工 事 成 績 採 点 の 考 査 項 目 の 考 査 項 目 別 運 用 表

考 査 項 目	細 別	a	b	c	d	e
3. 出来形及び 出来ばえ	II. 品質	☐ 品質管理が適切である。	☐ 品質管理がほぼ適切である。	☐ 他の項目に該当しない。	☐ 品質がやや不備である。	☐ 品質が不備である。
	暖冷房衛生 設備工事	「評価対象項目」 (機材) ☐ ☐ 機材の品質及び形状が、設計図書等に適合する証明書が整備されている。 ☐ ☐ 製造者による試験が的確に行われ、設計図書等に適合する証明書が整備されている。 (施工) ☐ ☐ 品質計画による品質管理記録が整備されている。 ☐ ☐ 施工の品質・形状が適切で良好な施工である。 ☐ ☐ 施工完了時の試験及び記録が適切である。 ☐ ☐ 機能の適切性が確認できる、試運転等の記録が整備されている。 ☐ ☐ 不可視部分の写真記録が適切である。			☐ 監督職員が文書で改善指示を行った。 該当項目があれば…d	☐ 契約書第〇条〇項に基づき破壊検査を行った。 該当項目があれば…e

工 事 成 績 採 点 の 考 査 項 目 の 考 査 項 目 別 運 用 表

考 査 項 目	細 別	技術力キーワード一覧表	【事例】具体的な評価技術力項目及び工事事例
4. 高度技術	1. 高度技術 キーワード評価 ●土木、建築工事 共通	●施工規模の大きさへの対応 □ 1. 対象構造物の高さ、延長、施工（断）面積、施工深度等の規模 2. その他（該当があればチェックして理由を記入。） 理由：	【施工規模が大規模】下記の該当する項目が、高度技術で評価できる場合（該当項目をチェック） 切土・盛土工 ○万m3<V、切土直高○m<H、盛土直高○m<H、延べ面積○m2以上の建物、地上○階以上の建物、地下○階以上の建物、大空間のホール等を有する建物、研究所等特殊設備・機能の有る建物 □ 堰、水門 最大径間長○m以上又は径間数○径間以上又は○m2/門 □ トンネル(NATM) 内空断面積 ○m2<A □ 土留工、締切工 直高○m<H □ 橋梁上部工 最大支間長 ○m<L □ 樋門・樋管 ○m2<A □ トンネル(ｼｰﾙﾄﾞ) ○m<φ □ 揚排水機場○㎡（Φ○mm） □ トンネル(開削工法) ○m<H □ 橋梁下部工 高さ ○m<H □ 推進工事 ○m<1 スパン
		●構造物固有の難しさへの対応 □ 3. 対象構造物の形状の複雑さ（土被り厚やトンネル線形等を含む） □ 4. 既設構造物の補強、撤去等特殊な工事 □ 5. その他 理由：	【事例：構造物固有な施工難度と対応工法等】（該当項目をチェック） □ 地山強度が低い。また土被りが薄いため、FEM解析等の施工のための検討が必要な工事。 □ 鉄道営業線に隣接した橋脚の耐震補強工事や河道内の流水部における橋脚撤去工事。 □ 供用中の施設の改修工事等。 □ 建築工事で官庁施設の総合耐震計画基準においてI類及びA類に属する工事 □ 電気設備工事で官庁施設の総合耐震計画基準において甲類に属する工事 □ 機械設備工事で官庁施設の総合耐震計画基準において甲類に属する工事 □ 建築工事で耐震及び免震構造物の工事 □ 建築及び設備工事で敷地内又は周辺部の工作物、配管・配線等の大規模な移設、切り回しを行った工事 □ 建築及び設備工事で仮設備等を設け、配管・配線等の盛替え等を必要とする改修工事 □ 建築及び設備工事で休日・夜間作業が工程の60％以上を占める改修工事 □ 施工場所や構造物の特殊性に対処するための新技術、新工法を採用した工事。 □ パイロット工事。又は特異な試験フィールド工事で特許工法等の技術的に検討が必要な工事。 □ その他、コンピュータ・シミュレーション等が必要な設計や特殊な工法及び材料等を用いた工事。等 □ VE提案された工法等が高度技術として評価できる場合。 □ NETISの評価試行方式を適用した工事。 □ その他、構造物固有の難しさへの対応が必要であり、特に評価すべき技術があると評価された工事。 □（左欄のその他に理由を記入。） □ その他、技術固有の難しさへの対応が必要であり、特に評価すべき技術があると評価された工事。 □（左欄のその他に理由を記入。）
		●厳しい自然・地盤条件への対応 □ 10. 湧水の発生、地下水の影響（地盤掘削時） □ 11. 軟弱地盤、支持地盤の状況 □ 12. 河川内・急峻な地盤条件下等及び工事用道路・作業スペース等の制約 □ 13. 雨・雪・風・気温・波浪等の影響 □ 14. 地すべり等の地質条件、急流河川での水流、海域での潮流等の影響、動植物等に対する配慮等 □ 15. その他 理由：	【事例：自然及び地盤条件への対応工事等】（該当項目をチェック） □ 河川内の橋脚工事等で、地下水位が高く、ウェルポイント等の排水設備の他、大規模な山留め工法が必要な工事。 □ 支持地盤の形状が複雑なため、深礎杭基礎の1本毎に地質調査を実施する他、支持地盤を確認しながら再設計した工事。 □ 軟弱地盤上の緩速盛土のため、施工不可能日（待ち時間）が多く、施工機械の稼働率と施工台数等を的確に把握した工事。 □ 冬期施工のため、大規模な雪寒冬囲いをする必要があり、冬期の養生温度の管理や施工スペースの制限を受けた工事。 □ 建築工事で地下水位が高く、ウェルポイント等の排水設備の他、大規模な山留め工法が必要な工事。 □ 建築工事で冬期施工のため、大規模な雪寒冬囲いをする必要があり、冬期の養生温度の管理や施工スペースの制限を受けた工事。 □ 建築工事で施工ヤードが狭く、高さ制限もあり、施工及び機械の移動や旋回等に制約を受けた工事。 □ その他、自然条件又は地盤条件への対応が必要であり、特に評価すべき技術があると評価された工事。 □（左欄のその他に理由を記入。）
		●厳しい周辺環境等、社会条件への対応 □ 16. 地中埋設物等の地中内の作業障害物 □ 17. 工事の影響に配慮すべき鉄道営業線・供用中の道路・架空線・建築物等の近接物 □ 18. 周辺住民等に対する騒音・振動の配慮 □ 19. 周辺水域環境に対する水質汚濁の配慮 □ 20. 生活道路を利用しての資機材搬入等の工事用道路の制約、路面覆工下・高架下等の作業スペース制約 □ 21. 現道上で、特に交通規制及びその処理に伴う作業 □ 22. 騒音・振動・水質汚濁以外の環境対策、廃棄物処理等 □ 23. その他 理由： ●施工現場での対応 □ 24. 災害等での臨機の処置（該当があればチェック。） □ 25. 施工状況（条件）の変化に対応した施工・工法等の自発的提案と対応等 □ 26. その他 理由：	【事例：周辺環境や社会条件等の施工現場での対応が必要になった工事等】（該当項目をチェック） □ 横断函渠工事や電線地中化工事等の現道開削工事で、ガス管・水道管・電話線等の移設が施工工程に大きく影響した工事。 □ 鉄道営業線及び供用中道路を跨ぐ跨線橋又は跨道橋工事。 □ 市街地等の家屋密集地での、鉄道又は道路をアンダーパスする工事。 □ 市街地での夜間工事。 □ DID地区での工事。 □ 供用中の道路（概ね日交通量○台以上）で片側交互通行の交通規制をした工事。 □ 供用中の道路での舗装及び修繕工事等。 □ 供用している自専道等の路上工事で交通規制が必要な工事。 □ 支障物件の移設が工程上クリティカルパスになり、工程の遅れを生じ、回復に機械、人員等の増強を行った工事。 □ 工事期間中の大半にわたって、規制標識類の設置・撤去を日々行い、交通開放を行った工事。 □ 地元調整や環境対策の制約が特に多い工事。 □ 工事の実施にあたり、各種の制約があり、工程的にも特に厳しく、施工の制限を受けた工事。 □ 工事に先立ち又は施工中で、監視・観測等の結果に基づき、工法変更を行った工事。 □ 環境対策が工程に大きな影響を与えた工事。 □ 施工ヤードが狭く、高さ制限もあり、施工及び機械の移動や旋回等に制約を受けた工事。 □ 酸欠、有毒・可燃性ガス等の対策が必要な工事。地上・水面から○m以上（○m以下）での工事。 □ 工程上、他工事の制約を受け、機械、人員の増強を行った工事。 □ 建築工事で大規模なテレビ電波障害対策を行った工事 □ その他、周辺環境又は社会条件への対応が必要であり、特に評価すべき技術があると評価された工事。（左欄のその他に理由を記入。） □ 建築工事で特に困難な調整を要する他工事（近接工事）の請負者が複数ある工事（左欄のその他に理由を記入。） □ 建築工事で外来者の多い施設で、作業範囲内に外来者・通行人等の動線がある工事（左欄のその他に理由を記入。） □ その他、施工現場での対応で、特に評価すべき技術があると評価された工事。（左欄のその他に理由を記入。）
		●その他 □ 27. その他、施工及び工法等の優れた技術力及び能力として、評価する必要がある事項 理由： □ 28. その他（加点が1点の場合） 理由：	【その他】（該当項目をチェック） □ その他、施工及び工法等の優れた技術力及び能力として、評価する技術。 □（左欄のその他に理由を記入。） □ その他（加点が1点の場合）
	記述評価 【■マークを付したキーワード項目について、評価内容を詳細記述】	評点： 0点 ・高度な技術力は、加点評価とする ・加点は＋13点～0点の範囲とする。 ・該当キーワードの数と重みを勘案して評点する。 ・1項目2点を目安とするが、内容によってはそれ以上または以下の点数を与えてもよい。	【高度技術のキーワードの詳細】

※1. 高度な技術力とは、工事全体を通して他の類似工事に比べて、特異な技術力を要する必要があった技術进行评估するものである。なお、評価は「5. 創意工夫」との二重評価はしない。
※2. 詳細評価の記述にあたっては、担当部課内での責任者による合議とし、各考查項目はキーワードで大分類し、評価する詳細な高度な技術力を記述する。
※3. 高度技術は「実用新案・特許クラス」から「現場に適用した本当に些細な工夫ではあるが非常に役立つ軽微な工夫」まで様々なレベルがあるが、本項目では「5. 創意工夫」で評価しなかったものを対象とする。

工 事 成 績 採 点 の 考 査 項 目 の 考 査 項 目 別 運 用 表

考 査 項 目	細 別	a	b	c	d	e
2. 施工状況	II. 工程管理	☐ 工程管理が非常に優れている	☐ 工程管理がやや優れている	☐ 他の事項に該当しない	☐ 工程管理がやや不備である	☐ 工程管理が不備である
		●下記の該当項目をチェックしたうえで右欄にて総合評価を行うこと。 ☐ 災害復旧工事及び施工条件の変更等による工期的な制約がある中で余裕をもって工事を完成させた。 ☐ 隣接する他の工事等との積極的な工程調整を行い、トラブルを回避した。 ☐ 地元調整を積極的に行い、トラブルも少なく、工期内に工事を完成させた。 ☐ 代休等を確保するなど、適切な人員管理と工程管理が地域住民に好印象を与えている。 ☐ 配置技術者（現場代理人等）の積極的な工程管理の姿勢が見られた。 ☐ その他			●下記の目安を参考として総合的に評価する。（必ずチェックすること） ☐ a 5項目程度以上評価 ☐ b 3項目程度以上評価 ☐ c 1項目程度以上評価 ☐ d 工程管理がやや不備である ☐ e 工程管理が不備である	

工 事 成 績 採 点 の 考 査 項 目 の 考 査 項 目 別 運 用 表

考 査 項 目	細 別	a	b	c	d	e
2. 施工状況	Ⅲ. 安全対策	☐ 安全対策が非常に優れている	☐ 安全対策がやや優れている	☐ 他の事項に該当しない	☐ 安全対策がやや不備である	☐ 安全対策が不備である
		●下記の該当項目をチェックしたうえで右欄にて総合評価を行うこと。 ☐ 建設労働災害、公衆災害の防止への努力が顕著である。 ☐ 安全衛生管理体制を確立し、組織的に取り組んでいる。 ☐ 安全衛生管理活動が活発で他の模範となっている。 ☐ 安全管理に関する技術開発や創意工夫に取り組んでいる。 ☐ 安全協議会活動に積極的に取り組むなど、リーダーシップを発揮している。 ☐ 安全職場実現への取り組みが地域全体から評価されている。 ☐ その他			●下記の目安を参考として総合的に評価する。(必ずチェックすること) ☐ a 6項目程度以上評価 ☐ b 3項目程度以上評価 ☐ c 1項目程度以上評価 ☐ d 安全対策がやや不備である ☐ e 安全対策が不備である	

工 事 成 績 採 点 の 考 査 項 目 の 考 査 項 目 別 運 用 表

考 査 項 目	細 別	a	b	c	d	e
6. 社会性等	I. 地域への貢献等	☐ 地域への貢献が非常に優れている	☐ 地域への貢献がやや優れている	☐ 他の事項に該当しない		
		●下記の該当項目をチェックしたうえで右欄にて総合評価を行うこと。 ☐ 河川等の環境保全を具体的に実施した。 ☐ 貴重種等の動・植物への保護等に積極的に取り組んだ。 ☐ 現場事務所や作業現場の環境を周辺地域との景観に合わせる等、積極的に周辺地域との調和を図った。 ☐ 定期的に広報紙や現場見学会等を実施して、積極的に地域とのコミュニケーションを図った。 ☐ 地域生活に密着したゴミ拾い、道路清掃等のボランティア活動等へ積極的に参加し、地域に貢献した。 ☐ 災害時等に地域への援助・救援活動に積極的に協力した。 ☐ その他			●下記の目安を参考として総合的に評価する。(必ずチェックすること) ☐ a 6項目程度以上評価 ☐ b 3項目程度以上評価 ☐ c 2項目程度以下評価	

工 事 成 績 採 点 の 考 査 項 目 の 考 査 項 目 別 運 用 表

考 査 項 目

8. 法令遵守等

法令遵守等の該当項目一覧表

措 置 内 容	措置点数		総合点数
□ ●同じ措置が繰り返され検討を要する、又は、3 回以上の措置があった場合必ずチェック。（総合点数を、必ず右の欄に直接入力すること。）			
●1回目の措置について（下記の該当項目を1つ選択すること。該当がない場合、最下段の該当なしをチェックすること。）			
○ 1. 指名停止3ヶ月以上	－20点		
○ 2. 指名停止2ヶ月以上3ヶ月未満	－15点		
○ 3. 指名停止1ヶ月以上2ヶ月未満	－13点		
○ 4. 指名停止2週間以上1ヶ月未満	－10点		
○ 5. 文書注意相当	－8点		
○ 6. 口頭注意相当	－5点		
○ 7. 工事関係者事故または公衆災害が発生したが、ヒューマンエラー等軽微なため、口頭注意以上の処分がなかった場合 合（不問で処分した案件。もらい事故や交通事故は含まない。）	－3点		
○ 8. 該当項目なし			
●2回目の措置あり（下記の該当項目を1つだけ選択すること、複数選択しない。1回目を必ず選択しておくこと。）			
□ 1. 指名停止3ヶ月以上			
□ 2. 指名停止2ヶ月以上3ヶ月未満			
□ 3. 指名停止1ヶ月以上2ヶ月未満			
□ 4. 指名停止2週間以上1ヶ月未満			
□ 5. 文書注意相当			
□ 6. 口頭注意相当			
□ 7. 不問			

減点0点

① 本評価項目（8.法令遵守等）で評価する事例は、「工事の施工にあたり、工事関係者が下記の適応事例で上表の措置があった」場合に適用する。

② 「工事の施工にあたり」とは、請負契約書の記載内容（工事名、工期、施工場所等）を履行することに限定する。

③ 「工事関係者」とは、②を履行する工事現場に従事する現場代理人、監理技術者、主任技術者、品質証明員、請負会社 of の現場従事職員及び②を履行するために下請契約し、その履行をするために従事する者に限定する。

【上記で評価する場合の適応事例】

1. 入札前に提出した調査資料等が虚偽であった事実が判明した。

2. 承諾なしに権利義務等第三者譲渡又は承継を行った。

3. 宿舍環境等の使用人等に関する労働条件に問題があり、送検等された。

4. 産業廃棄物処理法に違反する不法投棄、砂利採取法に違反する無許可採取等、関係法令に違反する事実が判明した。

5. 当該工事関係者が贈収賄等により逮捕または告訴された。

6. 建設業法に違反する事実が判明した。EX）一括下請け、技術者の専任違反等

7. 入国管理法に違反する外国人の不法就労者が判明し、送検等された。

8. 使用人等の就労に関する労働基準法に違反する事実が判明し、送検等された。

9. 監督または検査の実施にあたり、職務の執行を妨げた。あるいは不当な政治力等の圧力をかけ、妨害した。

10. 下請代金遅延防止法第4条に規定する下請代金の支払いを期日以内に行っていない。あるいは不当に下請代金の額を減じている。あるいはそれに類する行為がある。

11. 過積載等の道路交通法違反により、逮捕または送検等された。

12. 受注企業の社員に「指定暴力団」あるいは「指定暴力団の傘下組織（団体）」に所属する構成員、準構成員、企業舎弟等、暴力団関係者がいることが判明した。

13. 下請けに暴力団関係企業が入っていることが判明した。あるいは暴力団対策法第9条に記されている、砂利、砂、防音シート、軍手等の物品の納入、土木作業員やガードマンの受け入れ、土木作業員用の自動販売機の設置等を行っている事実が判明した。

14. 安全管理の措置が不適切であったために、死傷者を生じさせた工事関係者事故、または重大な損害を与えた公衆災害を起こした。

15. 施工体制台帳、施工体系図が不備で、監督職員から文書等による改善指示を行ったが、これに従わなかった。

16. その他

理由：

工 事 成 績 採 点 の 考 査 項 目 の 考 査 項 目 別 運 用 表

考 査 項 目	細 別	a	b	c	d	e
2. 施工状況	I. 施工管理	☐ 施工管理が優れている	☐ 施工管理がやや優れている	☐ 他の事項に該当しない	☐ 施工管理がやや不備である	☐ 施工管理が不備である
		「評価対象項目」 ☐ ☐ 工事請負契約書約款または契約書〇条第〇項第〇号から〇号に係わる設計図書の照査を行い、監督職員の確認を受けて施工を行っている。 ☐ ☐ 施工計画書と現場施工方法が一致している。 ☐ ☐ 工事材料の資料の整理及び確認がなされ、管理されている。 ☐ ☐ 品質確保のための対策など施工に関する独自の工夫がみられる。 ☐ ☐ 見本または工事記録写真等の整理に工夫がみられる。 ☐ ☐ 段階確認、立会の申請が適切な時期に行われている。 ☐ ☐ 工事記録の整備が適時、的確になされている。 ☐ ☐ リサイクルへの取り組みが適切になされている。 ☐ ☐ 建退共の証紙が適切に配布され管理されている。 ☐ ☐ 作業分担と責任の範囲が書面で確認できる。 ☐ ☐ 計画内容に変更が生じた場合は、その都度当該工事着手前に変更計画書を提出している。 ☐ ☐ 施工体制台帳、施工体系図が整備されている。 ☐ ☐ 施工計画書と現場の施工体制が一致している。 ☐ ☐ 品質証明体制が確立され、有効に機能している。 ☐ ☐ 施工計画書が工事着手前に提出され、所定の項目が記載されているとともに、設計図書の内容及び現場条件を反映したものとなっている。 ☐ ☐ 工事の関係書類及び資料整理がよい。 ☐ ☐ 社内の管理基準等が作成され管理している。 ☐ ☐ その他			☐ ☐ 設計図書と適合しない箇所があり、文書により修補指示を行った。 ☐ ☐ 契約図書に基づく施工上の義務につき、検査職員から文書により指示を行った。	
		※下線付きは、対象項目となります。対象になるか確認し左側□欄をチェックして下さい。				

工 事 成 績 採 点 の 考 査 項 目 の 考 査 項 目 別 運 用 表

考 査 項 目	細 別	a	b	c	d	e
3. 出来形及び 出来ばえ	I. 出来形	☐ 出来形管理が適切である。	☐ 出来形管理がほぼ適切である。	☐ 他の項目に該当しない。	☐ 出来形管理がやや不備である。	☐ 出来形管理が不備である。
	●土木、建築工事 共通	「評価対象項目」 ☐ ☐ 出来形管理図または出来形管理表が適切にまとめられており、確認できる。 ☐ ☐ 出来形測定において、不可視部分の出来形が写真で的確に確認できる。 ☐ ☐ 自社の管理基準を設定し、適切に管理している。 ☐ ☐ 自社の写真管理基準等を設定し、創意工夫を持って適切に管理している。 ☐ ☐ 出来形の形状、寸法が設計値（設計図書）を満足し、バラツキが少ない。 ☐ ☐ 出来形の性能、機能が設計値（設計図書）を満足し、バラツキが少ない。 ☐ ☐ その他 ☐ ☐ 理由： ※下線付きは、対象項目となります。対象になるか確認し左側□欄をチェックして下さい。			☐ 監督職員が文書で改善指示を行っ た。 該当すれば…d	☐ 契約書第○条○項に基づき破壊 検査を行った。 該当すれば…e

工 事 成 績 採 点 の 考 査 項 目 の 考 査 項 目 別 運 用 表

考 査 項 目	細 別	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	II. 品質	☐ 品質管理が適切である。	☐ 品質管理がほぼ適切である。	☐ 他の項目に該当しない。	☐ 品質管理がやや不備である。	☐ 品質管理が不備である。
	コンクリート 構造物工事	「評価対象項目」 ☐ ☐ 設計図書に基づくコンクリートの配合試験及び試験練りが行われており、適切なコンクリートの規格(強度・w/c・最大骨材粒径・塩基総量等)が確認できる。 ☐ ☐ コンクリート打設時の必要な供試体を採取し、強度・スランプ・空気量等が確認できる。 ☐ ☐ コンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。 ☐ ☐ 施工条件及び気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ、締固時のパワレタの機種、養生方法等、適切に行っている。(寒中及び暑中コンクリート等を含む) ☐ ☐ 型枠、支保工の取り外し時のコンクリート強度を適正に管理されている。 ☐ ☐ 鉄筋の規格がミットで確認できる。 ☐ ☐ 鉄筋の引っ張り強度・曲げ強度が試験値で確認できる。 ☐ ☐ コンクリート打設までの鉄筋の保管管理が適正であることが確認できる。 ☐ ☐ 鉄筋の組立・加工が適正であることが確認できる。 ☐ ☐ 圧接作業にあたり、作業員の技量確認を行っている。 ☐ ☐ スペーサーの材質が適正で、品質が確認できる。 ☐ ☐ スペーサーを適切に配置し、鉄筋のかぶりを確保している。 ●総合評価のシートで対応 クラックがある場合、進行性又は有害なクラックがなく、発生したクラックに対しては有識者等の意見に基づく処置を行っている。			☐ 監督職員が文書で改善指示を行った。	☐ 契約書第〇条〇項に基づき破壊検査を行った。
	III. 出来ばえ	☐ 仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い。	☐ 仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い。	☐ 他の事項に該当しない場合	☐ 仕上げが悪く、全体的に美観が悪い。	
	コンクリート 構造物工事	☐ ☐ コンクリート構造物の肌が良い。 ☐ ☐ コンクリート構造物の通りが良い。 ☐ ☐ 天端仕上げ、端部仕上げ等が良い。 ☐ ☐ クラックがない。 ☐ ☐ 漏水がない。 ☐ ☐ 全体的な美観が良い。				

工 事 成 績 採 点 の 考 査 項 目 の 考 査 項 目 別 運 用 表

考 査 項 目	細 別	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	II. 品質	☐ 品質管理が適切である。	☐ 品質管理がほぼ適切である。	☐ 他の項目に該当しない。	☐ 品質管理がやや不備である。	☐ 品質管理が不備である。
		「評価対象項目」 【共通】 ☐ ☐ 施工基面が平滑に仕上げられている。 【種子吹付工、客土吹付工、厚層基材吹付工関係】 ☐ ☐ 土壌試験を実施し、施工に反映している。 ☐ ☐ ネット等の重ね幅が10cm以上確保されている。 ☐ ☐ 吹付け厚さが均等である。 ☐ ☐ 吹付け厚さによって、必要な場合２層以上に分けて行っているのが確認できる。 【コンクリート又はモルタル吹付工関係】 ☐ ☐ 金網等の重ね幅が10cm以上確保されている。 ☐ ☐ 吹付け厚さが均等である。 ☐ ☐ 供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。 ☐ ☐ 跳ね返り材料が適切に処理されている。 【現場打法砕工関係】 ☐ ☐ アンカーの施工長さが確認できる。 ☐ ☐ 現場養生が適切に行われている。 ☐ ☐ 供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。 ☐ ☐ 枠内に空隙がないことが確認できる。 ☐ ☐ 層間にはく離がないことが確認できる。 ☐ ☐ 跳ね返り材料が適切に処理されている。			☐ 監督職員が文書で改善指示を行った。	☐ 契約書第〇条〇項に基づき破壊検査を行った。
	III. 出来ばえ 法面工事	☐ 仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い。	☐ 仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い。	☐ 他の事項に該当しない場合	☐ 仕上げが悪く、全体的に美観が悪い。	
		通りが良い。 植生、吹付等の状態が均一である。 端部処理が良い。 全体的な美観が良い。				

工 事 成 績 採 点 の 考 査 項 目 の 考 査 項 目 別 運 用 表

(検査員)

考 査 項 目	細 別	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	II. 品質	☐ 品質管理が適切である。	☐ 品質管理がほぼ適切である。	☐ 他の項目に該当しない。	☐ 品質管理がやや不備である。	☐ 品質管理が不備である。
		「評価対象項目」 【工場製作関係】 ☐ ☐ 鋼材の員数照合がミルシート等（現物照合を含む）で確認されている。 ☐ ☐ 溶接作業にあたり、作業員の技量確認を行っている。 ☐ ☐ 塗装する面が乾燥状態であることが確認できる。（重ね塗りの場合も含む） ☐ ☐ 素地調整の場合、第1種ケレン後4時間以内に金属前処理塗装を実施していることが確認できる。 ☐ ☐ 塗料の空缶管理が、写真等で確実に空であることが確認できる。 【架設関係】 ☐ ☐ ボルトの締付確認が実施され、適切に記録が保管されている。 ☐ ☐ ボルトの締付機、測定機器のキャリブレーションを実施している。 ☐ ☐ 支承の据付で、コンクリート面のチャッキング及びボルトの付着が確認でき、仕上げ面に水切勾配がついている。			☐ 監督職員が文書で改善指示を行った。	☐ 契約書第〇条〇項に基づき破壊検査を行った。
	III. 出来ばえ	☐ 仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い。	☐ 仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い。	☐ 他の事項に該当しない場合	☐ 仕上げが悪く、全体的に美観が悪い。	
		☐ ☐ 表面に補修箇所がない。 ☐ ☐ 部材表面に傷、錆がない。 ☐ ☐ 溶接に均一性がある。 ☐ ☐ 塗装に均一性がある。 ☐ ☐ 全体的な美観が良い。				

工 事 成 績 採 点 の 考 査 項 目 の 考 査 項 目 別 運 用 表

考 査 項 目	細 別	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	Ⅱ. 品質	☐ 品質管理が適切である。	☐ 品質管理がほぼ適切である。	☐ 他の項目に該当しない。	☐ 品質管理がやや不備である。	☐ 品質管理が不備である。
	舗装工事	「評価対象項目」 【路床・路盤工関係】 ☐ 施工に先立ち、C B R 値を測定し、適正な舗装設計の基礎資料収集を行っている。 ☐ 路床・路盤工の「<i>ブルドーリング</i>」を行っている。 【アスファルト舗装工関係】 ☐ 設計図書に基づく混合物の配合設計及び試験練りが行われており、適切な混合物の規格が確認できる。 ☐ (<i>アスファルト</i>混合物の事前審査制度の適用工事は除く) ☐ 混合物の温度管理が、<i>プラント</i>出荷時・現場到着時・舗設時等で整理・記録されている。 ☐ 舗設後、直ちに供用する必要がある現場で、交通開放を適切に行っている。 ☐ 舗装の各層の継ぎ目が仕様書に定められた数値以上ずらしている。 ☐ 目地の処理が仕様書に定められた通りであることが確認できる。 ☐ 気象条件に適した混合物の運搬方法、舗設作業（締め固め等）の配慮が行われている。 【コンクリート舗装工関係】 ☐ 設計図書に基づくコンクリートの配合試験及び試験練りが行われており、適切なコンクリートの規格（強度・<i>w / c</i>・最大骨材粒径・塩基総量等）が確認できる。 ☐ コンクリート打設時の必要な供試体を採取し、強度・スランプ・空気量等が確認できる。 ☐ コンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。 ☐ 施工条件及び気象条件に適した運搬時間、打設方法、養生方法等を適切に行っている。 ☐ <i>チェア</i>、<i>タイバ</i>等の保管管理が適正であることが確認できる。			☐ 監督職員が文書で改善指示を行った。	☐ 契約書第〇条〇項に基づき破壊検査を行った。
	Ⅲ. 出来ばえ	☐ 仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い。	☐ 仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い。	☐ 他の事項に該当しない場合	☐ 仕上げが悪く、全体的に美観が悪い。	
		☐ 舗装の平坦性が良い。 ☐ 構造物の通りが良い。 ☐ 端部処理が良い。 ☐ 構造物へのすりつけ等が良い。 ☐ 雨水処理が良い。 ☐ 全体的な美観が良い。				

工 事 成 績 採 点 の 考 査 項 目 の 考 査 項 目 別 運 用 表

考 査 項 目	細 別	a	b	c	d	e
3. 出来形及び 出来ばえ	II. 品質	☐ 品質管理が適切である。	☐ 品質管理がほぼ適切である。	☐ 他の項目に該当しない。	☐ 品質管理がやや不備である。	☐ 品質管理が不備である。
	維持修繕工事	「評価対象項目」 ☐ ☐ 理由 ☐ ☐ 理由 ☐ ☐ 理由 ☐ ☐ 理由		品質管理項目がない工事。(c評価) ●適用しない。	☐ 監督職員が文書で改善指示を行った。	☐ 契約書第〇条〇項に基づき破壊検査を行った。
	III. 出来ばえ	☐ 仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い。	☐ 仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い。	☐ 他の事項に該当しない場合	☐ 仕上げが悪く、全体的に美観が悪い。	
	維持修繕工事	☐ ☐ 小構造物等にも細心の注意が払われている。 ☐ ☐ きめ細かな施工がなされている。 ☐ ☐ 既設構造物とのすりつけが良い。 ☐ ☐ 全体的な美観が良い。				

工 事 成 績 採 点 の 考 査 項 目 の 考 査 項 目 別 運 用 表

(検査員)

考 査 項 目	細 別	a	b	c	d	e
3. 出来形及び 出来ばえ	II. 品質	☐ 品質管理が適切である。	☐ 品質管理がほぼ適切である。	☐ 他の項目に該当しない。	☐ 品質管理がやや不備である。	☐ 品質管理が不備である。
	機械設備工事 (土木)	「評価対象項目」 ☐ 品質や性能確保のための製作着手前の技術検討が充分実施され、内容が確認できる。 ☐ 材料の品質照合がミルシート等（現物照合を含む）で確認でき、満足している。 ☐ 部品の品質、性能が証明書等で確認でき、満足している。 ☐ 機器の品質、機能、性能が成績書等で確認でき、満足している。 ☐ 溶接管理が設計書のとおり実施され、内容が確認でき、欠陥がなく満足している。 ☐ 塗装管理が設計書のとおり実施され、内容が確認でき、欠陥がなく満足している。 ☐ 製品の機能、性能管理が設計図書のとおり実施され、内容が確認でき、欠陥がなく満足している。 ☐ 操作制御関係が、所定の機能を有しているとともに、必要な安全装置、保護装置の機能が確認でき、満足している。 ☐ 設備の総合性能が設計図書のとおり確保され、内容が確認でき、満足している。			☐ 監督職員が文書で改善指示を行った。	☐ 契約書第○条○項に基づき破壊検査を行った。
	III. 出来ばえ	☐ 仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い。	☐ 仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い。	☐ 他の事項に該当しない場合	☐ 仕上げが悪く、全体的に美観が悪い。	
	機械設備工事 (土木)	☐ 仕上り状態が良く、全体的な美観に優れている。 ☐ 主設備、関連設備、操作制御設備が全体的に統制されており、運転操作性が優れている。 ☐ 異常な振動、騒音がなく、動きもスムーズで、総合的な機能、運転性能が優れている。 ☐ 公共物としての安全、環境、維持管理への配慮が良い。 ☐ 溶接、塗装、組立等細部に渡る配慮が良い。				

工 事 成 績 採 点 の 考 査 項 目 の 考 査 項 目 別 運 用 表

考 査 項 目	細 別	a	b	c	d	e
3. 出来形及び 出来ばえ	Ⅱ. 品質	☐ 品質管理が適切である。	☐ 品質管理がほぼ適切である。	☐ 他の項目に該当しない。	☐ 品質管理がやや不備である。	☐ 品質管理が不備である。
	電気設備工事 照明設備工事 その他類似工事 (土木)	「評価対象項目」 ☐ 品質や性能確保のための製作着手前の技術検討が充分実施され、内容が確認できる。 ☐ 材料の品質照合がミルシート等（現物照合を含む）で確認でき、満足している。 ☐ 部品の品質、性能が証明書等で確認でき、満足している。 ☐ 機器の品質、機能、性能が成績書等で確認でき、満足している。 ☐ 溶接管理が設計書のとおり実施され、内容が確認でき、欠陥がなく満足している。 ☐ 塗装管理が設計書のとおり実施され、内容が確認でき、欠陥がなく満足している。 ☐ 製品の機能、性能管理が設計図書のとおり実施され、内容が確認でき、欠陥がなく満足している。 ☐ 操作制御関係が、所定の機能を有しているとともに、必要な安全装置、保護装置の機能が確認でき、満足している。 ☐ 設備の総合性能が設計図書のとおり確保され、内容が確認でき、満足している。			☐ 監督職員が文書で改善指示を行った。	☐ 契約書第〇条〇項に基づき破壊検査を行った。
	Ⅲ. 出来ばえ	☐ 仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い。	☐ 仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い。	☐ 他の事項に該当しない場合	☐ 仕上げが悪く、全体的に美観が悪い。	
	電気設備工事 照明設備工事 その他類似工事 (土木)	☐ 構造物等にきめ細やかな施工がなされている。 ☐ 公共物としての安全、環境、維持管理等への配慮が良い。 ☐ 構造物とのすりつけが良い。 ☐ 製作上の補修痕跡がない。 ☐ 全体的な取扱いがしやすい。				

工 事 成 績 採 点 の 考 査 項 目 の 考 査 項 目 別 運 用 表

考 査 項 目	細 別	a	b	c	d	e
3. 出来形及び 出来ばえ	Ⅱ. 品質	☐ 品質管理が適切である。	☐ 品質管理がほぼ適切である。	☐ 他の項目に該当しない。	☐ 品質管理がやや不備である。	☐ 品質管理が不備である。
	建築工事 (土木関連)	「評価対象項目」 ☐ 材料の品質及び形状が設計図書等との適切性確認ができ、証明書が整備されている。 ☐ 部品の品質及び形状が設計図書等との適切性確認ができ、証明書が整備されている。 ☐ 機器等(設備等)の機能が設計図書等との適切性確認ができ、証明書が整備されている。 ☐ 室内の塵芥処理等が適切に行われ、納まりの事前検討も十分実施され、良質な施工が同える。			☐ 監督職員が文書で改善指示を行った。	☐ 契約書第〇条〇項に基づき破壊 検査を行った。
	Ⅲ. 出来ばえ 建築工事 (土木関連)	☐ 仕上げがきめ細かく、全体的に美 観が良い。	☐ 仕上げがきめ細かく、全体的に美 観が良い。	☐ 他の事項に該当しない場合	☐ 仕上げが悪く、全体的に美観が悪 い。	
		☐ 建築物の通り、形状が良い。 ☐ 仕上げの均一性、平坦性が良い。 ☐ 機能面での配慮が適切である。 ☐ 防水の納まりが良好である。 ☐ 建具の取り付け、作動が良い。 ☐ 関連工事との取り合いが良い。 ☐ 全体的な美観が良い。				

工 事 成 績 採 点 の 考 査 項 目 の 考 査 項 目 別 運 用 表

(検査員)

考 査 項 目	細 別	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	Ⅱ. 品質	☐ 品質管理が適切である。	☐ 品質管理がほぼ適切である。	☐ 他の項目に該当しない。	☐ 品質管理がやや不備である。	☐ 品質管理が不備である。
	植栽工事	「評価対象項目」 ☐ ☐ 土壌硬度試験及び土壌試験 (PH) を実施し施工に反映している。 ☐ ☐ 活着管理が適切に行われている。 ☐ ☐ 樹木等に損傷、はちくずれ等がなく保護養生が適切に行われている。 ☐ ☐ 樹木等の生育に害のあるものは除去されている。 ☐ ☐ 余剰枝の剪定、整形その他必要な手入れが行われている。 ☐ ☐ 肥料が直接樹木の根にふれないよう均一に施肥されている。			☐ 監督職員が文書で改善指示を行った。	☐ 契約書第〇条〇項に基づき破壊検査を行った。
	Ⅲ. 出来ばえ 植栽工事	☐ 仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い。	☐ 仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い。	☐ 他の事項に該当しない場合	☐ 仕上げが悪く、全体的に美観が悪い。	
		☐ ☐ 樹木の活着状況が良い。 ☐ ☐ 支柱の取り付けがきめ細かく施工されている。 ☐ ☐ 支柱の取り付けが堅固である。 ☐ ☐ 植栽帯の全体的な美観が良い。				

工 事 成 績 採 点 の 考 査 項 目 の 考 査 項 目 別 運 用 表

考 査 項 目	細 別	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	Ⅱ. 品質	☐ 品質管理が適切である。	☐ 品質管理がほぼ適切である。	☐ 他の項目に該当しない。	☐ 品質管理がやや不備である。	☐ 品質管理が不備である。
	標識	「評価対象項目」 ☐ ☐ 防護柵設置要綱、視線誘導標設置基準、道路標識ハンドブック等の規定に従い適切に施工し、規格値を満足している。 ☐ ☐ ペイント式(常温式)区画線に使用するシナーの使用量が10%程度以下である。 ☐ ☐ 塗料の空缶管理が、写真等で確実に空であることが確認できる。			☐ 監督職員が文書で改善指示を行った。	☐ 契約書第〇条〇項に基づき破壊検査を行った。
	Ⅲ. 出来ばえ 標識	☐ 仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い。	☐ 仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い。	☐ 他の事項に該当しない場合	☐ 仕上げが悪く、全体的に美観が悪い。	
		☐ ☐ 設置位置に配慮がある。 ☐ ☐ 標識の向き、角度、支柱の通りが良い。 ☐ ☐ 標識板、支柱に変色がない。 ☐ ☐ 支柱基礎の埋め戻し等が入念に施工されている。 ☐ ☐ 全体的な取り扱いがしやすい。				

工 事 成 績 採 点 の 考 査 項 目 の 考 査 項 目 別 運 用 表

(検査員)

考 査 項 目	細 別	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	Ⅱ. 品質	☐ 品質管理が適切である。	☐ 品質管理がほぼ適切である。	☐ 他の項目に該当しない。	☐ 品質管理がやや不備である。	☐ 品質管理が不備である。
		「評価対象項目」 ☐ 塗装する面が乾燥状態であることが確認できる。（重ね塗りの場合も含む） ☐ ケレンが入念に実施されていることが確認できる。 ☐ 施工時の天候、気温及び湿度等の条件が整理・記録されている。 ☐ 塗料を使用前に攪拌し、容器底部に顔料沈殿がしていないことが確認できる。 ☐ 塗膜に有害な付着物がない。 ☐ 塗料の空缶管理が、写真等で確実に確認できる。			☐ 監督職員が文書で改善指示を行った。	☐ 契約書第〇条〇項に基づき破壊検査を行った。
	Ⅲ. 出来ばえ	☐ 仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い。	☐ 仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い。	☐ 他の事項に該当しない場合	☐ 仕上げが悪く、全体的に美観が悪い。	
		☐ 塗装の均一性が良い。 ☐ 細部まできめ細かな施工がされている。 ☐ 補修箇所がない。 ☐ ケレンの施工状況が良好である。 ☐ 全体的な美観が良い。				

工 事 成 績 採 点 の 考 査 項 目 の 考 査 項 目 別 運 用 表

(検査員)

考 査 項 目	細 別	a	b	c	d	e
3. 出来形及び 出来ばえ	II. 品質 区画線等 設置工事	☐ 品質管理が適切である。	☐ 品質管理がほぼ適切である。	☐ 他の項目に該当しない。	☐ 品質管理がやや不備である。	☐ 品質管理が不備である。
		「評価対象項目」 ☐ ☐ 防護柵設置要綱、視線誘導標設置基準、道路標識ハットブック等の規定に従い適切に施工し、規格値を満足している。 ☐ ☐ ペイント式(常温式)区画線に使用するシナーの使用量が10%程度以下である。 ☐ ☐ 塗料の空缶管理が、写真等で確実に空であることが確認できる。			☐ 監督職員が文書で改善指示を行った。	☐ 契約書第〇条〇項に基づき破壊検査を行った。
	III. 出来ばえ 区画線等 設置工事	☐ 仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い。	☐ 仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い。	☐ 他の事項に該当しない場合	☐ 仕上げが悪く、全体的に美観が悪い。	
		☐ ☐ 塗料の塗布が均一である。 ☐ ☐ 視認性が良い。 ☐ ☐ 接着状態が良い。 ☐ ☐ 施工前の清掃が入念に実施されている。 ☐ ☐ 全体的な美観が良い。				

工 事 成 績 採 点 の 考 査 項 目 の 考 査 項 目 別 運 用 表

考 査 項 目	細 別	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	Ⅱ. 品質	☐ 品質管理が適切である。	☐ 品質管理がほぼ適切である。	☐ 他の項目に該当しない。	☐ 品質管理がやや不備である。	☐ 品質管理が不備である。
	トンネル工事	「評価対象項目」 ☐ 設計図書に基づくコンクリートの配合試験及び試験練りが行われており、適切なコンクリートの規格(強度・w／c・最大骨材粒径・塩基総量等)が確認できる。 ☐ コンクリート打設時の必要な供試体を採取し、強度・スランプ・空気量等が確認できる。 ☐ コンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。 ☐ 施工条件及び気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ等行っている。 ☐ 鉄筋の規格がミットで確認できる。 ☐ 鉄網の保管管理が適正であることが確認できる。 ☐ コンクリート打設までの鉄筋等の保管管理が適正であることが確認できる。 ☐ 日々計測管理を行っており、それに基づいた施工が行われていることが確認できる。 ☐ 金網の継ぎ目を15cm(一目)以上重ね合わせていることが確認できる。 ☐ 吹付コンクリートは浮石等を除いた後に、15cm以下の厚さで地山と密着するよう施工されている。 ☐ 吹付コンクリートの打継ぎ部の施工で清掃及び湿润状態が確認できる。 ☐ ロックボルト挿入前にくり粉除去の清掃がなされている。 ☐ 逆巻の場合、側壁コンクリートとアーチコンクリートの打継目が同一線上にないことが確認できる。			☐ 監督職員が文書で改善指示を行った。	☐ 契約書第〇条〇項に基づき破壊検査を行った。
	Ⅲ. 出来ばえ	☐ 仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い。	☐ 仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い。	☐ 他の事項に該当しない場合	☒ 仕上げが悪く、全体的に美観が悪い。	
	トンネル工事	☐ コンクリート構造物の肌が良い。 ☐ コンクリート構造物の通りが良い。 ☐ 天端仕上げ、端部仕上げ等が良い。 ☐ クラックがない。 ☐ 漏水がない。 ☐ 全体的な美観が良い。				

工 事 成 績 採 点 の 考 査 項 目 の 考 査 項 目 別 運 用 表

(検査員)

考 査 項 目	細 別	a	b	c	d	e
3. 出来形及び 出来ばえ	II. 品質	☐ 品質管理が適切である。	☐ 品質管理がほぼ適切である。	☐ 他の項目に該当しない。	☐ 品質管理がやや不備である。	☐ 品質管理が不備である。
	土工事 (盛土、 築堤等工事)	「評価対象項目」 ☐ 雨水による崩壊が起こらないように、排水対策を実施している。 ☐ 段切り等が施工前に適切に行われている。 ☐ 品質標準、作業標準が定められていて、データが整理されている。 ☐ 締固めを適切な条件で施工している。 ☐ 筋芝または種子吹付等を適切に行っている。 ☐ 構造物周辺の締め固め等の処理が適正に行っている。 ☐ 土羽土の土質が適正である。 ☐ C B R 試験等を行っている。 ☐ 法面に有害なクラックや損傷部がない。			☐ 監督職員が文書で改善指示を行った。	☐ 契約書第〇条〇項に基づき破壊検査を行った。
	III. 出来ばえ	☐ 仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い。	☐ 仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い。	☐ 他の事項に該当しない場合	☐ 仕上げが悪く、全体的に美観が悪い。	
	土工事 (盛土、 築堤等工事)	☐ 仕上げが良い。 ☐ 通りが良い。 ☐ 端部処理が良い。 ☐ 構造物へのすりつけ等が良い。 ☐ 全体的な美観が良い。				

工 事 成 績 採 点 の 考 査 項 目 の 考 査 項 目 別 運 用 表

(検査員)

考 査 項 目	細 別	a	b	c	d	e
3. 出来形及び 出来ばえ	II. 品質	☐ 品質管理が適切である。	☐ 品質管理がほぼ適切である。	☐ 他の項目に該当しない。	☐ 品質管理がやや不備である。	☐ 品質管理が不備である。
	切土(掘削) 工事	「評価対象項目」 ☐ 雨水による崩壊が起らないように、排水対策を実施している。 ☐ 掘削順序、方向、高さについて監督員の承諾を得、地山の挙動を監視している。 ☐ 掘削を行うにあたり、掘削面以下を乱さないように施工している。 ☐ 適正な締固め条件で施工し、発生した残土、盛土材等の運搬は、条件を満たし適正に行っている。 ☐ 筋芝または種子吹付等を適切に行っている。 ☐ 構造物周辺の締め固め等の処理が適正に行っている。 ☐ 土羽土の土質が適正である。 ☐ C B R 試験等を行っている。 ☐ 法面に有害なクラックや損傷部がない。			☐ 監督職員が文書で改善指示を行った。	☐ 契約書第〇条〇項に基づき破壊検査を行った。
	III. 出来ばえ	☐ 仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い。	☐ 仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い。	☐ 他の事項に該当しない場合	☐ 仕上げが悪く、全体的に美観が悪い。	
	切土（掘削）工事	☐ 土質による規定された勾配が確保され、平滑な仕上げとなっている。 ☐ 法面の浮き石除去等、表面が適切に施工されている。 ☐ 法面勾配の変化部には干渉部等を設け、適切に施工されている。 ☐ 施工面の木根等が除去され、確実に施工されている。 ☐ 施工面には滞水防止等の処理が適切に行われている。 ☐ 関係構造物等との取り合いが適切に行われている。 ☐ 残土等は適切に処理されている。				

工 事 成 績 採 点 の 考 査 項 目 の 考 査 項 目 別 運 用 表

(検査員)

考 査 項 目	細 別	a	b	c	d	e
3. 出来形及び 出来ばえ	II. 品質	☐ 品質管理が適切である。	☐ 品質管理がほぼ適切である。	☐ 他の項目に該当しない。	☐ 品質管理がやや不備である。	☐ 品質管理が不備である。
		「評価対象項目」 ☐ ☐ 施工基面が平滑に仕上げられている。 ☐ ☐ 裏込材、胴込めコンクリートの充てんまたは締固めが充分で、空隙が生じていない。 ☐ ☐ 緑化ブロック、石積（張）、法枠、かごマット等で、材料のかみ合わせ又は連結が適切で、裏込材の吸い出しの恐れがない。 ☐ ☐ 護岸工の端部や曲線部の処理・強度・水密性が適切である。 ☐ ☐ 遮水シートが所定の幅で重ね合わせられ、端部処理が適切である。 ☐ ☐ 植生工で、植生の種類、品質、配合、施工後の養生が適切である。 ☐ ☐ 根固工、水制工、沈床工、捨石工等で、材料の連結またはかみ合わせが適切である。 ●総合評価のシートで対応 コンクリートブロック張等にクラックがある場合、進行性又は有害なクラックはなく、発生したクラックには適切な処置を行っている。			☐ 監督職員が文書で改善指示を行った。	☐ 契約書第〇条〇項に基づき破壊検査を行った。
	III. 出来ばえ	☐ 仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い。	☐ 仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い。	☐ 他の事項に該当しない場合	☐ 仕上げが悪く、全体的に美観が悪い。	
		☐ ☐ 通りがよい。 ☐ ☐ 材料のかみ合わせがよい、またはクラックがない。 ☐ ☐ 天端、端部の仕上げがよい。 ☐ ☐ 既設構造物とのすりつけがよい。				

工 事 成 績 採 点 の 考 査 項 目 の 考 査 項 目 別 運 用 表

(検査員)

考 査 項 目	細 別	a	b	c	d	e
3. 出来形及び 出来ばえ	II. 品質	☐ 品質管理が適切である。	☐ 品質管理がほぼ適切である。	☐ 他の項目に該当しない。	☐ 品質管理がやや不備である。	☐ 品質管理が不備である。
	基礎工工事 (地盤改良等を含む)	「評価対象項目」 【杭関係（コンクリート・鋼管・鋼管井筒等）】 ☐ ☐ 杭に損傷及び補修痕がない。 ☐ ☐ 杭の打止め管理方法または場所打ち杭の施工管理方法等が整備され、かつ記録が確認できる。 ☐ ☐ 水平度、安全度、鉛直度等が確認できる。 ☐ ☐ 溶接の品質管理に関して仕様書に定められた事項が確認できる。 ☐ ☐ 場所打杭についてトレミー管をコンクリート内に2 m以上入れて施工していることが確認できる。 ☐ ☐ 掘削深度、排出土砂、孔内水位の変動及び安定液を用いる場合の孔内の安定液濃度、比重等が適切に管理されている。 ☐ ☐ ライナープレートの組立にあたって、偏心と歪みが少なくなるよう配慮されている。 ☐ ☐ 裏込材注入の圧力等が施工記録により確認できる。			☐ 監督職員が文書で改善指示を行った。	☐ 契約書第〇条〇項に基づき破壊検査を行った。
	III. 出来ばえ	☐ 仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い。	☐ 仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い。	☐ 他の事項に該当しない場合	☐ 仕上げが悪く、全体的に美観が悪い。	
	基礎工工事 (地盤改良等を含む)	☐ ☐ 土工関係の仕上げが良い。 ☐ ☐ 通りが良い。 ☐ ☐ 端部、天端仕上げが良い。 ☐ ☐ 施工管理記録等から不可視部分の出来ばえの良さがうかがえる。				

工 事 成 績 採 点 の 考 査 項 目 の 考 査 項 目 別 運 用 表

(検査員)

考 査 項 目	細 別	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	II. 品質	☐ 品質管理が適切である。	☐ 品質管理がほぼ適切である。	☐ 他の項目に該当しない。	☐ 品質管理がやや不備である。	☐ 品質管理が不備である。
	コンクリート橋工事 (P C 及び R C を対象)	「評価対象項目」 【共通】 ☐ 設計図書に基づくコンクリートの配合試験及び試験練りが行われており、適切なコンクリートの規格(強度・w／c・最大骨材粒径・塩基総量等)が確認できる。 ☐ コンクリート打設時の必要な供試体を採用し、強度・スランプ・空気量等が確認できる。 ☐ コンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。 ☐ 施工条件及び気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ、締固時のバイブレータの機種、養生方法等、適切に行っている。(寒中及び暑中コンクリート等を含む) ☐ 型枠、支保工の取り外し時のコンクリート強度を適正に管理されている。 ☐ 鉄筋の規格がミットで確認できる。 ☐ 鉄筋の引張強度または曲げ強度が試験値で確認できる。 ☐ コンクリート打設までの鉄筋の保管管理が適正であることが確認できる。 ☐ 圧接作業にあたり、作業員の投量確認を行っている。 ☐ スペーサーの材質が適正で、品質が確認できる。 ☐ スペーサーを適切に配置し、鉄筋のかぶりを確保している。 ☐ プレキャスト桁のプレフィクション管理が適切に行われている。 ☐ 装置(機器)のキャリブレーションが実施されている。 ☐ 緊張及びクラフト管理が適切に実施されている。 ☐ プレストレッキング時のコンクリート強度が最大圧縮応力度の1.7倍以上であることが確認できる。 ☐ 構造物と同様な養生条件におかれた供試体を用いて圧縮強度の確認を行っている。 ●総合評価のシートで対応 クラックがある場合、有害又は進行性のクラックが無く、発生したクラックに対しては有識者等の意見に基づく処置を行っている。			☐ 監督職員が文書で改善指示を行った。	☐ 契約書第〇条〇項に基づき破壊検査を行った。
	III. 出来ばえ	☐ 仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い。	☐ 仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い。	☐ 他の事項に該当しない場合	☐ 仕上げが悪く、全体的に美観が悪い。	
	コンクリート橋工事 (P C 及び R C を対象)	☐ コンクリート構造物の肌が良い。 ☐ コンクリート構造物の通りが良い。 ☐ 天端仕上げ、端部仕上げ等が良い。 ☐ 支承部の仕上げが良い。 ☐ クラックがない。 ☐ 漏水がない。 ☐ 全体的な美観が良い。				

工 事 成 績 採 点 の 考 査 項 目 の 考 査 項 目 別 運 用 表

(検査員)

考 査 項 目	細 別	a	b	c	d	e
3. 出来形及び 出来ばえ	II. 品質	☐ 品質管理が適切である。	☐ 品質管理がほぼ適切である。	☐ 他の項目に該当しない。	☐ 品質管理がやや不備である。	☐ 品質管理が不備である。
	防護柵工事(網)	「評価対象項目」 ☐ 防護柵設置要綱、視線誘導標設置基準、道路標識ハットブック等の規定に従い適切に施工し、規格値を満足している。 ☐ ペイント式(常温式)区画線に使用するシナーの使用量が10%程度以下である。 ☐ 塗料の空缶管理が、写真等で確実に空であることが確認できる。			☐ 監督職員が文書で改善指示を行った。	☐ 契約書第〇条〇項に基づき破壊検査を行った。
	III. 出来ばえ	☐ 仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い。	☐ 仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い。	☐ 他の事項に該当しない場合	☐ 仕上げが悪く、全体的に美観が悪い。	
	防護柵工事(網)	☐ 通りが良い。 ☐ 端部処理が良い。 ☐ 部材表面に傷、錆がない。 ☐ 既設構造物等とのすりつけが良い。 ☐ きめ細やかな施工がなされている。 ☐ 全体的な美観が良い。				

工 事 成 績 採 点 の 考 査 項 目 の 考 査 項 目 別 運 用 表

(検査員)

考 査 項 目	細 別	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	II. 品質	☐ 品質管理が適切である。	☐ 品質管理がほぼ適切である。	☐ 他の項目に該当しない。	☐ 品質管理がやや不備である。	☐ 品質管理が不備である。
		「評価対象項目」 ☐ 仕様書等で定められている品質管理が実施されている。 ☐ 単体品（材料・部品組立後）の品質及び形状が均一で、設計図書等との適正が確認でき、証明書等が整備されている。 ☐ ただし、J I S 及び電気用品取締法施行令によるものは、単体品の証明書を省略できるものとする。 ☐ 設備の機能が設計図書等との適正が確認でき、その機能の証明書が整備されている。 ☐ 設備全体としての運転性能（工場及び現地試験結果）がよく、所定の能力を満足している。 ☐ 完成図書において、設備の機能（性能）が容易に判別できる資料等が整備されている。 ☐ 完成図書において、単体品の製造年月日及び製造者が判別できる資料が整備されている。			☐ 監督職員が文書で改善指示を行った。	☐ 契約書第〇条〇項に基づき破壊検査を行った。
	III. 出来ばえ	☐ 仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い。	☐ 仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い。	☐ 他の事項に該当しない場合	☐ 仕上げが悪く、全体的に美観が悪い。	
		☐ 主設備、関連設備等にきめ細かな施工がされている。 ☐ 公共物としての安全、環境、維持、管理への配慮が良い。 ☐ 構造物とのすりつけが良い。 ☐ 製作上の補修痕跡がない。 ☐ 全体的な取扱いがしやすい。				

工 事 成 績 採 点 の 考 査 項 目 の 考 査 項 目 別 運 用 表

(検査員)

考 査 項 目	細 別	a	b	c	d	e
3. 出来形及び 出来ばえ	II. 品質	☐ 品質管理が適切である。	☐ 品質管理がほぼ適切である。	☐ 他の項目に該当しない。	☐ 品質がやや不備である。	☐ 品質が不備である。
	建築工事 (新築)	「評価対象項目」 (躯体工事) ☐ ☐ 品質管理方法が明確で品質確保に創意工夫がある。 ☐ ☐ 施工計画書に定められた品質計画により管理されている。 ☐ ☐ 材料の品質証明が適切である。 ☐ ☐ 請負者の品質計画による品質管理記録が整備されている。 ☐ ☐ 施工の品質・形状が適切で良好な施工である。 ☐ ☐ 不可視部分の写真記録が適切である。 (仕上工事) ☐ ☐ 品質管理方法が明確で品質確保に創意工夫がある。 ☐ ☐ 施工計画書に定められた品質計画により管理されている。 ☐ ☐ 材料の品質証明が適切である。 ☐ ☐ 請負者の品質計画による品質管理記録が整備されている。 ☐ ☐ 施工の品質・形状が適切で良好な施工である。			☐ 監督職員が文書で改善指示を行った。 該当項目があれば…d	☐ 契約書第〇条〇項に基づき破壊検査を行った。 該当項目があれば…e
	III. 出来ばえ 建築工事 (新築)	☐ 仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い。	☐ 仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い。	☐ 他の事項に該当しない場合	☐ 仕上げが悪く、全体的に美観が悪い。	
		☐ ☐ きめ細かな施工がなされ取り合いの納まりや端部まで仕上がりが良い。 ☐ ☐ 関連工事との調整がなされ全体に調和が良い仕上である。 ☐ ☐ 使い勝手や使用者の安全に対する配慮が適切である。 ☐ ☐ 仕上りの状態が良好で色調が均一で色むら等が無い。 ☐ ☐ 外構を含め全体的な美観が良好である。				

工 事 成 績 採 点 の 考 査 項 目 の 考 査 項 目 別 運 用 表

(検査員)

考 査 項 目	細 別	a	b	c	d	e
3. 出来形及び 出来ばえ	II. 品質	☐ 品質管理が適切である。	☐ 品質管理がほぼ適切である。	☐ 他の項目に該当しない。	☐ 品質がやや不備である。	☐ 品質が不備である。
	建築工事 (改修)	「評価対象項目」 ☐ 品質管理方法が明確である。 ☐ 施工計画書に定められた品質計画により管理されている。 ☐ 材料の品質証明が適切である。 ☐ 請負者の品質計画による品質管理記録が整備されている。 ☐ 品質・形状が適切で良好な施工である。			☐ 監督職員が文書で改善指示を行った。 該当項目があれば…d	☐ 契約書第〇条〇項に基づき破壊検査を行った。 該当項目があれば…e
	III. 出来ばえ 建築工事 (改修)	☐ 仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い。	☐ 仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い。	☐ 他の事項に該当しない場合	☐ 仕上げが悪く、全体的に美観が悪い。	
		☐ きめ細かな施工がなされ取り合いの納まりや端部まで仕上がりが良い。 ☐ 既存部分や関連工事との調整がなされ全体に調和が良い仕上である。 ☐ 使い勝手や使用者の安全に対する配慮が適切である。 ☐ 仕上がりの状態が良好である。				

工 事 成 績 採 点 の 考 査 項 目 の 考 査 項 目 別 運 用 表

(検査員)

考 査 項 目	細 別	a	b	c	d	e
3. 出来形及び 出来ばえ	II. 品質	☐ 品質管理が適切である。	☐ 品質管理がほぼ適切である。	☐ 他の項目に該当しない。	☐ 品質がやや不備である。	☐ 品質が不備である。
	電気設備工事 (建築)	「評価対象項目」 (機材) ☐ 機材の品質及び形状が、設計図書等に適合する証明書が整備されている。 ☐ 製造者による試験が的確に行われ、設計図書等に適合する証明書が整備されている。 (施工) ☐ 品質計画による品質管理記録が整備されている。 ☐ 施工の品質・形状が適切で良好な施工である。 ☐ 施工完了時の試験及び記録が適切である。 ☐ 機能の適切性が確認できる、試運転等の記録が整備されている。 ☐ 不可視部分の写真記録が適切である。			☐ 監督職員が文書で改善指示を行った。 該当項目があれば…d	☐ 契約書第〇条〇項に基づき破壊検査を行った。 該当項目があれば…e
	III. 出来ばえ 電気設備工事 (建築)	☐ 仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い。	☐ 仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い。	☐ 他の事項に該当しない場合	☐ 仕上げが悪く、全体的に美観が悪い。	
		☐ きめ細かな施工がなされ取り合いの納まりや端部まで仕上がりが良い。 ☐ 関連工事との調整がなされ全体に調和が良い仕上である。 ☐ 使用者に対する安全及び環境への配慮が適切である。 ☐ 建築電気設備として高い品質・性能が確保されている。 ☐ 運転及び保守点検に対する配慮が適切である。				

工 事 成 績 採 点 の 考 査 項 目 の 考 査 項 目 別 運 用 表

(検査員)

考 査 項 目	細 別	a	b	c	d	e
3. 出来形及び 出来ばえ	II. 品質	☐ 品質管理が適切である。	☐ 品質管理がほぼ適切である。	☐ 他の項目に該当しない。	☐ 品質がやや不備である。	☐ 品質が不備である。
	暖冷房衛生 設備工事	「評価対象項目」 (機材) ☐ ☐ 機材の品質及び形状が、設計図書等に適合する証明書が整備されている。 ☐ ☐ 製造者による試験が的確に行われ、設計図書等に適合する証明書が整備されている。 (施工) ☐ ☐ 品質計画による品質管理記録が整備されている。 ☐ ☐ 施工の品質・形状が適切で良好な施工である。 ☐ ☐ 施工完了時の試験及び記録が適切である。 ☐ ☐ 機能の適切性が確認できる、試運転等の記録が整備されている。 ☐ ☐ 不可視部分の写真記録が適切である。			☐ 監督職員が文書で改善指示を行った。 該当項目があれば…d	☐ 契約書第〇条〇項に基づき破壊検査を行った。 該当項目があれば…e
	III. 出来ばえ 暖冷房衛生 設備工事	☐ 仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い。	☐ 仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い。	☐ 他の事項に該当しない場合	☐ 仕上げが悪く、全体的に美観が悪い。	
		☐ ☐ きめ細かな施工がなされている。 ☐ ☐ 関連工事との調整がなされ全体に調和が良くとれた仕上がりである。 ☐ ☐ 使用者に対する安全及び環境への配慮が適切である。 ☐ ☐ 暖冷房衛生設備として高い品質・性能が確保されている。 ☐ ☐ 運転及び保守点検に対する配慮が適切である。				

工 事 成 績 採 点 の 考 査 項 目 の 考 査 項 目 別 運 用 表

考 査 項 目	細 別	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	II. 品質	☐ 品質管理が適切である。	☐ 品質管理がほぼ適切である。	☐ 他の項目に該当しない	☐ 品質管理がやや不備である	☐ 品質管理が不備である
	二次製品構造物	「評価対象項目」 【共 通】 ☐ 仕様書等で定められている品質管理が実施されている。 ☐ 材料の品質規定証明書が整備されている。 ☐ J I S 規格外品について、仕様書で規定する規格、品質を満足している。 ☐ 基礎地盤の整形、清掃、湧水処理等が適切に実施されていることが確認できる。 ☐ 二次製品の保管、吊り込み、据え付け等に十分注意を払っていることが確認できる。 ☐ 土留め、ウェルポイント等の仮設が設計図書に基づき適切に施工・管理されていることが確認できる。 【擁壁類（補強土擁壁は除く）】 ☐ 胴込コンクリート、裏込材の充填が十分で空隙が生じてない。 ☐ 基礎コンクリート及び天端等の調整コンクリートにクラック等の欠陥がない。 ☐ 材料の連結または、かみ合わせが適切である。確認できる。 ☐ 端部における地山とのするつけが適切である。 ☐ 丁張りを 2 重、3 重に設けるなど、法勾配、裏込め材の厚さの確保のため細心の注意をはらっている。 ☐ コンクリート板擁壁工の施工にあたり、ソイルコンクリートの配合、練混ぜ、打込み、締固め及び養生が適切に行われている。 【用排水施設】 ☐ 位置、方向、高さ、勾配等について前後の施設又は地形になじみよく施工されている。 ☐ 不等沈下防止に配慮して、基礎地盤の締固めが特に入念に行われている。 ☐ 呑口、吐口、集水樹等の取り付けコンクリートにクラック等の欠陥がない。 ☐ 施設の流末は浸食、滞留等が生じないよう処理されている。 ☐ 不等沈下の発生がなく、基礎コンクリートの亀裂や継目部からの漏水も見られない。 ☐ 継目部の目地モルタルが適切に施工されている。 ☐ 製品周辺の盛土、埋戻土の施工にあたり、巻出し、転圧が適切に施工されている。 ☐ 製品の継目部には隙間、ズレがなく、適切に施工されている。			☐ 監督職員が文書で改善指示を行った。	☐ 契約書第〇条〇項に基づき破壊検査を行った。
	III. 出来ばえ	☐ 仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い。	☐ 仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い。	☐ 他の事項に該当しない場合	☐ 仕上げが悪く、全体的に美観が悪い。	
	二次製品構造物	☐ 構造物の通りがよい。 ☐ 材料の連結、かみ合わせがよい。 ☐ 天端仕上げ、端部仕上げ等が良い。 ☐ クラックがない。 ☐ 漏水がない。 ☐ 土工の仕上げが良い。 ☐ 全体的な美観が良い				

工 事 成 績 採 点 の 考 査 項 目 の 考 査 項 目 別 運 用 表

(検査員)

考 査 項 目	細 別	a	b	c	d	e
3. 出来形及び 出来ばえ	II. 品質	☐ 品質管理が適切である。	☐ 品質管理がほぼ適切である。	☐ 他の項目に該当しない	☐ 品質管理がやや不備である	☐ 品質管理が不備である
	補強土壁工事	「評価対象項目」 【共 通】 ☐ 盛土材料の土質が適正である。 ☐ 盛土の締固めを適切な条件（人力機械別、巻き出し厚・敷均し・転圧作業等）で施工されている。 ☐ プレキャスト製品・材料等の品質が工場管理資料よりの確に確認できる。 ☐ 現場条件に応じた排水対策が施工時を含め適切に講じられている。 ☐ 盛土の締固め管理（密度等）が適切に実施されていることが確認できる。			☐ 監督職員が文書で改善指示を行った。	☐ 契約書第〇条〇項に基づき破壊検査を行った。
	III. 出来ばえ	☐ 仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い。	☐ 仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い。	☐ 他の事項に該当しない場合	☐ 仕上げが悪く、全体的に美観が悪い。	
	補強土壁工事	☐ 壁面材（コンクリート製品）の割れ・カケがない。 ☐ 基礎上面の平坦性が良い。 ☐ 天端仕上げ、端部仕上げ等が良い。 ☐ 壁面材の目違い、段差が少なく構造物の通りが良い。 ☐ 全体的な美観が良い。				

工 事 成 績 採 点 の 考 査 項 目 の 考 査 項 目 別 運 用 表

(検査員)

考 査 項 目	細 別	a	b	c	d	e
3. 出来形及び 出来ばえ	II. 品質	☐ 品質管理が適切である。	☐ 品質管理がほぼ適切である。	☐ 他の項目に該当しない	☐ 品質管理がやや不備である	☐ 品質管理が不備である
	取壊し工事	「評価対象項目」 【共 通】 ☐ 分別、再資源化を適切に実施している。 ☐ 施工計画書に定められた計画により管理されている。 ☐ 廃棄物の処理が適切である。 ☐ 請負者の管理記録が整備されている。 ☐ 不可視部分の写真記録が適正である。			☐ 監督職員が文書で改善指示を行った。	☐ 契約書第〇条〇項に基づき破壊検査を行った。
	III. 出来ばえ	☐ 仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い。	☐ 仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い。	☐ 他の事項に該当しない場合	☐ 仕上げが悪く、全体的に美観が悪い。	
	取壊し工事	☐ きめ細やかな施工がされている。 ☐ 既存部分や関連設備との調整がなされている。 ☐ 取壊し後の整地等仕上がりの状態が良好である。 ☐ 取壊し対象（リサイクル材、産業廃棄物等）の散乱等がなく処理が適切である。				

工 事 成 績 採 点 の 考 査 項 目 の 考 査 項 目 別 運 用 表

(検査員)

考 査 項 目	細 別	a	b	c	d	e
3. 出来形及び 出来ばえ	II. 品質	☐ 品質管理が適切である。	☐ 品質管理がほぼ適切である。	☐ 他の項目に該当しない	☐ 品質管理がやや不備である	☐ 品質管理が不備である
	共同溝シールド 工事	「評価対象項目」 【共 通】 ☐ 作業残土の処理が、資料により確実に実施されているか確認できる。 ☐ 裏込め注入について、注入量・注入圧力の管理・記録が適切になされている。 ☐ シールド設備工（坑内外）については、的確に実施されている。 ☐ セグメントの品質が、工場管理資料よりの確に確認できる。 ☐ 不可視部分の写真記録が適正である。			☐ 監督職員が文書で改善指示を行った。	☐ 契約書第〇条〇項に基づき破壊検査を行った。
	III. 出来ばえ	☐ 仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い。	☐ 仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い。	☐ 他の事項に該当しない場合	☐ 仕上げが悪く、全体的に美観が悪い。	
	共同溝シールド 工事	☐ R Cセグメントの割れ・カケがない。 ☐ 継ぎ手面の防水が確実になされている。 ☐ セグメント間の目違い、段差が少ない。 ☐ ボルトの締め付け状況がよい。 ☐ 全体的な美観が良い。				

工 事 成 績 採 点 の 考 査 項 目 の 考 査 項 目 別 運 用 表

考 査 項 目	細 別	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	II. 品質	☐ 品質管理が適切である。	☐ 品質管理がほぼ適切である。	☐ 他の項目に該当しない	☐ 品質管理がやや不備である	☐ 品質管理が不備である
	下水道工事	「評価対象項目」 【共通】 ☐ マンホール用品の規格・品質がミルシートで確認できる。 ☐ 管渠の規格・品質がミルシートで確認できる。 ☐ 設計図書に基づくコンクリートの配合試験及び試験練りが行われており、適切なコンクリートの規格(強度・w／c・最大骨材粒径・塩基総量等)が確認できる。 ☐ コンクリート打設時の必要な供試体を採取し、強度・スランプ・空気量等が確認できる。 ☐ コンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。 ☐ 施工条件及び気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ、締固時のバイブレータの機種、養生方法等、適切に行っている(寒中及び暑中コンクリート等を含む) 【開削工】 ☐ 締固めを適切な条件で施工しており、管の周辺に空隙が生じていない。 ☐ 混合物の温度管理が、プラント出荷時・現場到着時・舗設時等で整理・記録されている。 ☐ 管渠の接合状況が良好であることが確認できる。 【推進工】 ☐ 測量及び観測結果を毎日整理し、それに基づいた施工が行われていることが確認できる。 ☐ 常に切羽及び地表面の状態を観測して施工されていることが確認できる。 ☐ 推進作業等がデータで確認できる。 ☐ 地盤改良工の施工管理状況がデータで確認できる。 【シールド工】 ☐ セグメントの規格・品質がミルシートで確認できる。 ☐ 溶接作業にあたり、作業員の技量確認を行っている。 ☐ 二次コンクリート打設前に、付着物除去のための十分な水洗清掃を行っていることが確認できる。 ☐ 常に切羽及び地表面の状態を観察して施工されていることが確認できる。 ☐ シールド推進作業等がデータで確認できる。 ☐ 裏込め注入状況がデータで確認できる。 ☐ 地盤改良工の施工管理状況がデータで確認できる。			☐ 監督職員が文書で改善指示を行った。	☐ 契約書第〇条〇項に基づき破壊検査を行った。
	III. 出来ばえ	☐ 仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い。	☐ 仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い。	☐ 他の事項に該当しない場合	☐ 仕上げが悪く、全体的に美観が悪い。	
	下水道工事	通りがよい。 漏水がない。 クラックがない。 マンホール天端と路面とのすりつけが良い。 マンホールのインパートの仕上げが良い。 残土等は適切に処理されている。				

工 事 成 績 採 点 の 考 査 項 目 の 考 査 項 目 別 運 用 表

(検査員)

考 査 項 目	細 別	a	b	c	d	e
3. 出来形及び 出来ばえ	II. 品質	☐ 品質管理が適切である。	☐ 品質管理がほぼ適切である。	☐ 他の項目に該当しない	☐ 品質管理がやや不備である	☐ 品質管理が不備である
	管水路工事	「評価対象項目」 【共 通】 ☐ 仕様書等で定められている品質管理が実施されている。 ☐ 材料の品質規定証明書が整備されている。 ☐ 中心線の通りがよい。 ☐ 仕様書で示す条件により締固めが実施されている。 ☐ 管の両端が均等に埋め戻されていることが確認できる。 ☐ 地盤面、基盤面に不陸が生じていないことが確認できる。 ☐ 管の吊り込み、据付けの際に常に十分な注意を払っていることが確認できる。 ☐ コンクリート構造物にきめ細やかな施工がうかがえる。			☐ 監督職員が文書で改善指示を行った。	☐ 契約書第〇条〇項に基づき破壊検査を行った。
	III. 出来ばえ	☐ 仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い。	☐ 仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い。	☐ 他の事項に該当しない場合	☐ 仕上げが悪く、全体的に美観が悪い。	
	管水路工事	☐ 管の通りがよい。 ☐ 管内面塗装に補修痕等がない。 ☐ 小構造物にも細心の注意が払われている。 ☐ 管から漏水がない。 ☐ クラックがない。 ☐ 全体的な美観が良い。				

工 事 成 績 採 点 の 考 査 項 目 の 考 査 項 目 別 運 用 表

(検査員)

考 査 項 目	細 別	a	b	c	d	e
3. 出来形及び 出来ばえ	II. 品質	☐ 品質管理が適切である。	☐ 品質管理がほぼ適切である。	☐ 他の項目に該当しない	☐ 品質管理がやや不備である	☐ 品質管理が不備である
	電線共同溝工事 (管路布設段階)	「評価対象項目」 【共 通】 ☐ 床付面の地耐力が資料により確認できる。 ☐ 床付面の目視及び平坦性が資料により確認できる。 ☐ 管路の形状及び外観を目視及び打音よりの確に実施されていることが資料により確認できる。 ☐ 管路（上記以外）の品質が、工場管理資料よりの確に確認できる。 ☐ 管路の導通試験を実施しているか確認できる。			☐ 監督職員が文書で改善指示を行った。	☐ 契約書第〇条〇項に基づき破壊検査を行った。
	III. 出来ばえ	☐ 仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い。	☐ 仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い。	☐ 他の事項に該当しない場合	☐ 仕上げが悪く、全体的に美観が悪い。	
	電線共同溝工事 (管路布設段階)	☐ 管路の割れ、・カケがない。 ☐ 継ぎ手面にパッキンの設置が確実になされている。 ☐ 管路間の目違い、段差が少ない。 ☐ 管路継ぎ手部ボルトの締め付け状況がよい。 ☐ 全体的な美観が良い。				

工 事 成 績 採 点 の 考 査 項 目 の 考 査 項 目 別 運 用 表

(検査員)

考 査 項 目	細 別	a	b	c	d	e
3. 出来形及び 出来ばえ	II. 品質 仮設工工事	☐ 品質管理が適切である。	☐ 品質管理がほぼ適切である。	☐ 他の項目に該当しない	☐ 品質管理がやや不備である	☐ 品質管理が不備である
		「評価対象項目」 【共 通】 ☐ 仮設材にそり、ゆがみ、傷がない。 ☐ 仮設材の組立・設置が確実になされ、かつ点検も行われている。 ☐ 周辺環境（騒音・振動・地盤変動等）に配慮した施工方法で実施している。 ☐ 施工記録等により設計条件に適合した根入れ長で施工されていることが確認できる。 ☐ 排水を考慮し、良好な床付け面を確保している。			☐ 監督職員が文書で改善指示を行った。	☐ 契約書第〇条〇項に基づき破壊検査を行った。
	III. 出来ばえ 仮設工工事	☐ 仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い。	☐ 仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い。	☐ 他の事項に該当しない場合	☐ 仕上げが悪く、全体的に美観が悪い。	
		☐ 鋼矢板・親杭等の通りが良い。 ☐ 覆工板にがたつきがない。 ☐ 鋼矢板等のかみ合わせ等不良部分がない。 ☐ 床付け面の仕上げがよい。 ☐ 全体的な美観が良い。				

工 事 成 績 採 点 の 考 査 項 目 の 考 査 項 目 別 運 用 表

(検査員)

考 査 項 目	細 別	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	II. 品質	☐ 品質管理が適切である。	☐ 品質管理がほぼ適切である。	☐ 他の項目に該当しない	☐ 品質管理がやや不備である	☐ 品質管理が不備である
	土工事（区画整理、農地造成）	「評価対象項目」 【共通】 ☐ 伐開・除根作業により発生した伐開木、根株、枝条等が適切に処理されている。 ☐ 仮設道路、仮排水路等は設計図書により施工・管理されており、その出来形についても適切に管理され設計以上であることが確認できる。 ☐ 雨水等による崩落、土砂の流亡等を防止するための排水対策が実施されている。 ☐ 表土のはぎ取りにあたり、雑物等が混入しないよう注意すると共に、表土の基礎への混入や逸散の防止等に細心の注意を払って施工されている。 ☐ 造成、整地等は設計図書等に基づき施工されており、仕上がりについては基準値を余裕をもって満足している。 ☐ 道路の造成にあたり、横断勾配、土質等について設計図書等に基づき適切に施工されており、仕上がりについても基準値を余裕をもって満足している。 ☐ 土壌改良に使用する肥料は法律に基づく保証票が確認でき、施工は仕様書等に基づき細心の注意を払っている。 ☐ 畦畔、溝畔等は設計図書に基づき施工されており、仕上がりは規格値を余裕をもって満足している。			監督職員が文書で改善指示を行った。	契約書第〇条〇項に基づき破壊検査を行った。
	III. 出来ばえ	☐ 仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い。	☐ 仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い。	☐ 他の事項に該当しない場合	☐ 仕上げが悪く、全体的に美観が悪い。	
	土工事（区画整理、農地造成）	☐ 切盛の勾配が確保され、法面の仕上げがよい。 ☐ 整地、均平の仕上げがよい。 ☐ 畦畔、溝畔等の仕上げがよい。 ☐ 構造物へのすりつけがよい。 ☐ 植生、吹き付け等の状態が均一である。 ☐ 排水路の通りが良い。 ☐ 全体的な美観が良い。				

工 事 成 績 採 点 の 考 査 項 目 の 考 査 項 目 別 運 用 表

(検査員)

考 査 項 目	細 別	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	II. 品質	☐ 品質管理が適切である。	☐ 品質管理がほぼ適切である。	☐ 他の項目に該当しない	☐ 品質管理がやや不備である	☐ 品質管理が不備である
	電気通信設備 (農林事業)	「評価対象項目」 【共 通】 ☐ 仕様書で定められている品質管理が実施されている。 ☐ 材料の品質及び形状が設計図書等との適切性確認ができ証明書が整備されている。 ☐ 部品の品質及び形状が設計図書等との適切性確認ができ証明書が整備されている。 ☐ 機械単本品の品質及び形状が設計図書等との適切性確認ができ証明書が整備されている。 ☐ 設備の機能が設計図書との適切性確認ができ証明書が整備されている。 ☐ 盤内機器の取り付け及び配線の仕上がりが良好である。 ☐ 配電盤類の動作試験は正常に動作した。 ☐ シーケンスに従い正常に動作した。 ☐ 盤内機器等の性能検査表が整備されている。 ☐ 配電盤類の関係諸基準に基づき各種試験が行われている。 ☐ 電線類の接続部が適切に処理されている。 ☐ ビット内の電線類は行き先札が取り付けられ整然と配置されている。 ☐ 地中電線路等は適切な深さ及び間隔で配備されている。 ☐ 設置工事は適切な深さと関係諸基準に基づき設置されている。			☐ 監督職員が文書で改善指示を行った。	☐ 契約書第〇条〇項に基づき破壊検査を行った。
	III. 出来ばえ	☐ 仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い。	☐ 仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い。	☐ 他の事項に該当しない場合	☐ 仕上げが悪く、全体的に美観が悪い。	
	電気通信設備 (農林事業)	☐ 構造物等にきめ細やかな施工がなされている。 ☐ 公共物としての安全、環境、維持管理等への配慮が良い。 ☐ 構造物へのすりつけがよい。 ☐ 製作上の補修痕跡がない。 ☐ 全体的な取扱いがしやすい。				

工 事 成 績 採 点 の 考 査 項 目 の 考 査 項 目 別 運 用 表

(検査員)

考 査 項 目	細 別	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	II. 品質	☐ 品質管理が適切である。	☐ 品質管理がほぼ適切である。	☐ 他の項目に該当しない	☐ 品質管理がやや不備である	☐ 品質管理が不備である
	施設機械設備 (用排水ポンプ・構成付属設備)	「評価対象項目」 【共 通】 ☐ 仕様書で定められている品質管理が実施されている。 ☐ 材料の品質及び形状が設計図書等との適切性確認ができ証明書が整備されている。 ☐ 部品の品質及び形状が設計図書等との適切性確認ができ証明書が整備されている。 ☐ 機械単本品の品質及び形状が設計図書等との適切性確認ができ証明書が整備されている。 ☐ 設備の機能が設計図書等との適切性確認ができ証明書が整備されている。 ☐ 据付基準線及び基準高は図面どおり施工されている。 ☐ 配電盤類の関係諸基準に基づき各種試験が行われている。 ☐ 配電盤類の動作試験は正常に動作した。 ☐ 電線類の接続部が適切に処理されている。 ☐ 基礎ボルトの締め付けが適切に行われている。 ☐ シーケンスに従い正常に動作した。 ☐ ビット内の電線類は行き先札が取り付けられ整然と配置されている。 ☐ 地中電線路等は適切な深さ及び間隔で配備されている。 ☐ 設置工事は適切な深さと関係諸基準に基づき設置されている。 ☐ 溶接施工上の注意事項（共通仕様書）が守られている。			☐ 監督職員が文書で改善指示を行った。	☐ 契約書第〇条〇項に基づき破壊検査を行った。
	III. 出来ばえ	☐ 仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い。	☐ 仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い。	☐ 他の事項に該当しない場合	☐ 仕上げが悪く、全体的に美観が悪い。	
	施設機械設備 (用排水ポンプ・構成付属設備)	☐ 主設備、関連設備等にきめ細やかな施工がなされている。 ☐ 溶接、塗装、組み立ての均一性がよい。 ☐ 製作上の補修痕跡がない。 ☐ 全体的な取扱いがしやすい。				

工 事 成 績 採 点 の 考 査 項 目 の 考 査 項 目 別 運 用 表

(検査員)

考 査 項 目	細 別	a	b	c	d	e
3. 出来形及び 出来ばえ	II. 品質	☐ 品質管理が適切である。	☐ 品質管理がほぼ適切である。	☐ 他の項目に該当しない	☐ 品質管理がやや不備である	☐ 品質管理が不備である
	水管橋	「評価対象項目」 【共 通】 ☐ 仕様書で定められている品質管理が実施されている。 ☐ 材料の品質及び形状が設計図書等との適切性確認ができ証明書が整備されている。 ☐ 部品の品質及び形状が設計図書等との適切性確認ができ証明書が整備されている。 ☐ 据付基準線及び基準高は図面どおり施工されている。 ☐ 基礎ボルトの締め付けが適切に行われている。 ☐ 溶接施工上の注意事項（共通仕様書）が守られている。 ☐ 塗装の塗り残し、むら等がなく、均一性がよい。			監督職員が文書で改善指示を行った。	契約書第〇条〇項に基づき破壊検査を行った。
	III. 出来ばえ	☐ 仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い。	☐ 仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い。	☐ 他の事項に該当しない場合	☐ 仕上げが悪く、全体的に美観が悪い。	
	水管橋	☐ 表面に傷、錆、補修箇所がない。 ☐ 溶接、塗装組立の均一性が良い。 ☐ 管の通りがよい。 ☐ コンクリート構造物の肌がよい。 ☐ コンクリート構造物の通りがよい。 ☐ クラックがない。 ☐ 天端仕上げ、端部仕上げがよい。 ☐ 全体的な美観が良い。				

工 事 成 績 採 点 の 考 査 項 目 の 考 査 項 目 別 運 用 表

(検査員)

考 査 項 目	細 別	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	II. 品質	☐ 品質管理が適切である。	☐ 品質管理がほぼ適切である。	☐ 他の項目に該当しない	☐ 品質管理がやや不備である	☐ 品質管理が不備である
	ほ場整備工 (整地工等 、暗渠排水工)	「評価対象項目」 【共 通】 ☐ 仕様書等で定められている品質管理が実施されている。 ☐ 材料の品質規定証明書が整備されている。 ☐ 地区内の地表水及び地下水を排除しドライの状態で施工している。 ☐ 濁り等の防止に十分留意して施工している。 ☐ 石礫、根株等の除去は仕様書に定められたとおり実施されている。 ☐ 表土剥ぎ取り、基盤切盛、畦畔築立、基盤整地、表土整地は、仕様書及び設計図書により施工されている。 ☐ 暗渠排水工は仕様書及び設計図書により施工されている。 ☐ 用・排水路の縦断勾配等については、ほ場面標高等を考慮して施工されている。 ☐ 用・排水路の施工基面が平滑に仕上げられている。 ☐ 用・排水路の法面のとおりがよい。 ☐ 構造物側面の埋め戻しについては、仕様書等で示す条件により締め固めが実施されている。 ☐ 護岸等の根入れが図面通り実施されていることが確認できる。 ☐ 二次製品との取り付け部コンクリート構造物にきめ細かい施工がうかがえる。 ☐ 設置工事は適切な深さと関係諸基準に基づき設置されている。			監督職員が文書で改善指示を行った。	契約書第〇条〇項に基づき破壊検査を行った。
	III. 出来ばえ	☐ 仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い。	☐ 仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い。	☐ 他の事項に該当しない場合	☐ 仕上げが悪く、全体的に美観が悪い。	
	ほ場整備工 (整地工等 、暗渠排水工)	☐ 畦畔、溝畔等の仕上げがよい。 ☐ 坪平度がよい。 ☐ 土工の仕上げがよい。 ☐ 土工のとおりがよい。 ☐ 土工の構造物等のすりつけがよい。 ☐ 用・排水路のとおりがよい。 ☐ コンクリート構造物のとおりがよい。 ☐ 全体的な美観が良い。				

工 事 成 績 採 点 の 考 査 項 目 の 考 査 項 目 別 運 用 表

(検査員)

考 査 項 目	細 別	a	b	c	d	e
3. 出来形及び 出来ばえ	II. 品質	☐ 品質管理が適切である。	☐ 品質管理がほぼ適切である。	☐ 他の項目に該当しない	☐ 品質管理がやや不備である	☐ 品質管理が不備である
	上水道工事	「評価対象項目」 【共 通】 ☐ 管渠の規格、品質がミルシートで確認できる。 ☐ 弁篋等用品の規格、品質がミルシートで確認できる。 ☐ 管渠の接合状況が確認できる。（継手チェックシート、写真） ☐ コンクリート打設時の必要な供試体を採取し、強度・スランプ・空気量等が確認できる。 ☐ 管路水圧試験結果によって、圧力の保持が確認できる。			監督職員が文書で改善指示を行った。	契約書第〇条〇項に基づき破壊検査を行った。
	III. 出来ばえ	☐ 仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い。	☐ 仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い。	☐ 他の事項に該当しない場合	☐ 仕上げが悪く、全体的に美観が悪い。	
	上水道工事	☐ 管渠の通りがよい。 ☐ 弁篋等の仕上げがよい。 ☐ クラックがない。 ☐ 漏水がない。 ☐ 全体的な美観がよい。				

工 事 成 績 採 点 の 考 査 項 目 の 考 査 項 目 別 運 用 表

(検査員)

考 査 項 目	細 別	a	b	c	d	e
3. 出来形及び 出来ばえ	Ⅱ. 品質	☐ 品質管理が適切である。	☐ 品質管理がほぼ適切である。	☐ 他の項目に該当しない	☐ 品質管理がやや不備である	☐ 品質管理が不備である
	その他の工事 又は 合併工事	「評価対象項目」 理由 理由 理由 理由 理由			監督職員が文書で改善指示を行なった。	契約書第〇条〇項に基づき破壊検査を行なった。
	Ⅲ. 出来ばえ	☐ 仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い。	☐ 仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い。	☐ 他の事項に該当しない場合	☒ 仕上げが悪く、全体的に美観が悪い。	
	その他の工事 又は 合併工事	理由 理由 理由 理由 理由				